

農業競争力強化対策民間団体事業実施要領の制定について

16生産第8099号

平成17年4月1日

農林水産省生産局長

改正 平成18年 3月31日 17生産第8577号

農業競争力強化対策民間団体事業については、農業競争力強化対策民間団体事業実施要綱（平成17年4月1日付け16生産第8097号生産農林水産事務次官依命通知）が定められたところであるが、その細部について、農業競争力強化対策民間団体事業実施要領を別紙のとおり定めたので、御了知の上、本事業の円滑かつ的確な実施に御配慮をお願いします。

(別紙)

## 農業競争力強化対策民間団体事業実施要領

### 第1 事業の実施の手続

- 1 農業競争力強化対策民間団体事業実施要綱（平成17年4月1日付け16生産第8097号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。）の第3の1の事業の実施計画の作成及び承認申請は、別記様式1号-1によるものとする。
- 2 要綱第3の2の「生産局長が別に定める事業の実施計画の重要な変更」とは、事業の廃止のほか、環境負荷低減農業技術確立実証事業のうち、環境収支定量化実証調査における作物の変更及び実証調査面積の30パーセントを超える増減をいうものとする。
- 3 要綱別表の事業実施主体の欄の民間団体等とは、民間企業、財団法人、社団法人、協同組合、企業組合、特定非営利活動法人、学校法人、特殊法人、認可法人、独立行政法人及び協議会（鳥獣害防止広域対策事業に限る。）とする。

### 第2 事業実施状況の報告

事業実施主体は、毎年度、別記様式1号-2により、翌年度の7月末までに事業の結果及び成果等について、生産局長に報告するものとする。

### 第3 事業の内容(要綱別表関係)

#### 1 新技術実用化等促進事業

##### (1) 事業の運営について

- ア 事業実施主体は、この事業の円滑かつ効率的な運営を図るため、新技術実用化委員会（以下「委員会」という。）、委員会の円滑な運営を図るための専門部会等を開催するとともに、新技術の実用化等についての調査及び指導を行うものとする。
- イ 委員会は、大学、民間等における学識経験者をもって構成し、必要に応じ、随時開催するものとする。
- ウ 委員会は、次の事項について検討するものとする。
  - (ア) 新規に開発された技術の農業分野における実用化に関すること。
  - (イ) この事業により実施する各種の調査の内容及び方法に関すること。
  - (ウ) モデル集団（生産流通技術の実用化等を生産現場で行う集団をいう。以下同じ。）に対する指導に関すること。
  - (エ) その他この事業の円滑かつ効率的な実施に必要な事項
- エ 専門部会の運営は、次により行うものとする。
  - (ア) 専門部会は、大学、民間等における学識経験者のうち、(3)の各分野に精通するものをもって構成する。
  - (イ) 専門部会は、委員会と関連して必要に応じ、随時開催する。
- オ 専門部会は、ウの委員会の検討項目について、専門的立場から調査検討を行う。
- カ 専門部会の委員は、必要に応じて委員会に参画する。
- キ 専門部会は、必要に応じ、高度の専門的知見を要する特定の課題について、当該分野の専門家から意見を聴取することができるものとする。

(2) モデル集団の設置について

(3) に掲げる事項を内容とする取組を行うに当たっては、モデル集団を設置できるものとする。

なお、モデル集団は、それぞれ次の要件を満たすものとする。

- ア モデル集団の運営主体が、農業協同組合、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人又はその他の営農集団（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるものに限る。）であること。
- イ 県、市町村、農業協同組合等の関係団体等において適切な肥培管理及び病虫害防除の実施等取組の推進及び指導體制が整備されているか、又は整備されることが確実であると見込まれること。

(3) 事業内容について

事業内容の欄の1の(1)に基づき、次に掲げる内容を実施するものとする。

- ア 画像解析処理技術による黒大豆の判別処理体系実用化  
黒大豆等の選別作業を省力化するため、表面微細構造を解析するコンピューター画像処理技術を活用し、黒大豆の「しわ粒」や「裂皮」等の機械選別技術を開発・実用化するものとする。
- イ 農産物含有物質簡易分析システム等実用化  
免疫抗原抗体反応（イムノアッセイ）を用いた微量物質の定量・定性技術を活用し、産地段階で農産物中の極微量の残留農薬等を定量する簡易検査手法を開発・実用化するものとする。
- ウ 鳥獣接近警戒システムの確立  
センサーを活用し、イノシシの感知及び通報に至る接近警戒システムを構築し、これを活用した防除体制等を検討するとともに、効率的な接近警戒システムの確立を図る。

(4) 事業の委託

事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

2 地産地消推進活動支援事業

この取組は、消費者が身近に生産の過程を知ることが出来る地産地消活動の支援及び経営の複合化や中山間地域の農業の活性化に重要な役割を果たすことが期待される地域特産物の産地育成により、地域独自の農産物生産・加工等を通じた消費者との連携強化、特産農産物生産者の育成・意識向上等を図るための産地の信頼確保・活性化を支援することを目的とし、事業内容の欄の2の取組を推進するため、次に掲げる事項を行うものとする。

(1) 地産地消に関する協議会を開催し、次に掲げる事項について協議するものとする。

- ア 地産地消及び地域特産物の情報の収集・分析に関すること
- イ 地産地消及び地域特産物の持つ多様な機能に着目した産地育成に関すること
- ウ 人材の活用等による特産物の産地育成の支援に関すること
- エ 産地の活性化の支援に関すること
- オ その他必要な事項

- (2) 地産地消及び地域特産物の生産、流通及び消費に関する情報の収集・調査及び分析等を行うものとする。
- (3) 特産産地育成に取り組む地域からの要望に応じ、特産物の産地育成に必要な知識を有し、産地育成を支援するのに適した人材の登録及び派遣あつ旋を行うことにより、産地育成を支援するものとする。
- (4) 地産地消を核とした地域活性化構想の選定、情報提供システムの確立による地産地消事例の提供等の産地育成のための普及活動を行うものとする。
- (5) 事業の委託  
事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

### 3 国産花きの需要拡大支援対策事業

- (1) 花き需要拡大推進計画の策定  
花きの需要拡大を推進するため、学識経験者、関係団体等花き関係者から構成される基本委員会を開催し、次に掲げる事項についての推進計画の策定等を行うものとする。
  - ア 花と緑に関する消費地と産地の情報交流に関すること
  - イ 花と緑によるゆとりある地域づくりに関すること
  - ウ その他事業の実施に必要な事項
- (2) 花と緑に関する消費地と産地の情報交流  
国民に花と緑のある豊かな生活を身近に感じさせるため、産地と消費地の情報交流の場として、花と緑の園芸技術交流会（園芸文化・装飾技術等の展示や消費者と生産者の交流）を開催するものとする。
- (3) 花と緑によるゆとりある地域づくり  
花と緑によるゆとりある地域づくりを推進をするため、花と緑を活用したゆとりある地域づくりの優良事例や花と緑の安定供給のための生産技術・経営手法の優良事例を顕彰することとする。
- (4) 事業の委託  
事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

### 4 環境負荷低減農業技術確立実証事業

- (1) 本事業の実施に当たっては、事業実施主体は、次に掲げるアからウまでの委員会を設置し、(2) から (4) までの実証調査等の総合的な企画、管理及び運営を行うものとする。
  - ア 企画委員会  
企画委員会は、学識経験者等をもって構成し、総合的な企画及び成果に関する総合的評価並びに成果の活用に関する検討を行うものとする。
  - イ 管理委員会  
管理委員会は、学識経験者、実証調査等の実施地区関係者等（以下「地区関係者等」という。）をもって構成し、企画委員会の検討を受け、実証調査等の実施に関する企画、調査及び運営委員会に対する指導を行うものとする。  
なお、管理委員会は、実証調査等ごとに設置するものとする。

#### ウ 運営委員会

運営委員会は、学識経験者、地区関係者等をもって構成し、企画委員会の検討及び管理委員会の指導を受け、実証調査等を具体的に実施する。  
なお、運営委員会は、実施地区ごとに設置するものとする。

#### (2) 環境収支定量化実証調査

ほ場における物質収支（窒素肥料等の投入量と大気、土壌、地下浸透等環境への放出量及び分解量をいう。）の実態を正確に把握し、環境への負荷低減効果を定量化するための実証調査を行うものとする。

#### (3) 環境負荷管理運営マニュアル策定

生産現場における環境負荷に対応した農作業体系の実践及び確立を図るためのマニュアルを策定するものとする。

#### (4) 事業の委託

事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

### 5 土壌機能増進対策事業

#### (1) 土壌・施肥管理システム開発

この取組は、次に掲げるアからオまでの内容について実施するものとする。

ア 土壌調査の高度化及び効率化に向けた新たな調査手法の導入の検討

イ 土壌調査結果を土壌環境の保全及び農作物の収量及び品質の向上に資する土壌及び施肥管理に活用するためのデータベースの充実

ウ イの成果を活用するためのシステムの開発

エ ア、イ及びウの取組により蓄積した情報やシステム等の提供

オ 専門的な知見を有する者から構成される検討会を開催し、ア、イ及びウの取組の実施に係る具体的検討

#### (2) 都市近郊有機性資源循環利用推進

この取組は、次に掲げるアからウまでの内容について実施するものとする。

ア 生ごみ等の収集及び利用に係る実態調査を実施及びこれを原料とするたい肥等の品質基準及び施用基準の策定

イ アの情報の提供

ウ 専門的な知見を有する者から構成される検討会を開催し、アの取組の実施に係る具体的検討

#### (3) 持続的農業推進指導

この取組は、学識経験者、農業者団体、流通関係団体、消費者団体、畜産関係団体等で構成する全国推進会議を開催し、持続性の高い農業生産方式への転換を推進するため、次に掲げるアからオの検討を行うものとする。

ア 持続性の高い農業生産方式の導入

イ 環境と調和した農業生産資材の活用促進

- ウ たい肥等有機性資源のリサイクル促進
- エ 持続性の高い農業生産方式により生産された農産物の流通促進
- オ その他必要な事項

#### (4) 事業の委託

事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

### 6 畜産生産基盤育成強化対策推進事業

#### (1) 畜産生産基盤の育成強化

##### ア 経営技術の高度化推進

##### (ア) 戦略・評価会議の開催

社団法人中央畜産会（以下「中央畜産会」という。）は、戦略・評価会議を開催し、都道府県段階の支援活動をサポートするための企画検討及び方針決定等をするとともに、次に掲げる調査、分析等を行い、都道府県の支援活動に対する問題点の指摘や改善点の提案等を行うものとする。

a 都道府県段階の支援指導活動の実施状況及び結果の把握、分析、整理

b 指導用の資料及び指導方法の改善等に関する研究、検討並びにこれに必要な調査及び分析

##### (イ) 全国会議等の開催

中央畜産会は、都道府県段階の支援指導活動の円滑な推進を図るため、必要に応じ全国会議、ブロック会議等を開催するものとする。

##### (ウ) 中央専門委員会の開催

中央畜産会は、中央畜産会が行うべき支援手法等に関する専門的・具体的内容等につき検討を行うため、(ア)の戦略・評価会議のもとに専門分野別に中央専門委員会を設置し検討等を行うものとする。

##### (エ) 指導用資料の作成

中央畜産会は、都道府県段階の支援指導活動に必要な指導用資料等を作成し、都道府県（都道府県が畜産会等（市町村、農業協同組合並びに社団法人道府県畜産会（民法第34条の規定に基づき設立された法人であって畜産振興に寄与することを目的として設立された、経営支援等を業務として行う団体をいう。）及びそれに準ずる団体をいう。以下同じ。）に委託して実施する場合にあっては畜産会等）に提供するものとする。

##### (オ) 専門家集団の派遣等

中央畜産会は、中央畜産会に常勤する専門家、その他の関係団体、大学及び試験場の研究者、各分野の専門家や学識経験を有するもの等をもって構成する専門家集団を組織し、都道府県段階での支援指導活動の実施に当たり、都道府県（都道府県が畜産会等に委託して実施する場合にあっては畜産会等）から要請があった場合には、必要に応じて助言及び指導現場への派遣等を行うものとする。また、都道府県段階の支援指導活動におけるニーズ等を分析し、専門家集団の拡大、構成の見直しを定期的に行うものとする。

(カ) 専門家集団の構成員等のスキルアップ・人材育成研修会

中央畜産会は、経営支援指導活動の多様化、高度化・専門化に対応するため、専門家集団及び必要に応じて都道府県の専門家の実践力強化を図るための研修会を開催する。

イ 生産・経営情報中央データベースの構築等

中央畜産会は、都道府県における効率的な経営支援活動を支援するために必要な機器の整備、システムの開発、管理・運用、データの提供を行うとともに、データベースの構築等に当たっては、企画、改善に係る検討会を開催し、利用マニュアルの作成等を行うとともに、データベース利用に関する研修会等の実施により普及を推進するものとする。また、データベースの構築に当たっては、都道府県のニーズを把握するための調査等を実施する。

ウ 産地リーダー養成研修会・経営者交流会等

中央畜産会は、地域の先導役として地域活性化に貢献するリーダー的経営者を養成するため、経営管理者及び経営技術者としての能力開発を図るための養成研修を行うとともに、各地域のリーダー間又はリーダーとその他の経営者による経営者交流会の開催等により、先進生産・経営技術の交流や、ネットワーク化を推進する。

エ 畜産情報ネットワーク（L I N）推進

(ア) 中央畜産会は、独立行政法人農畜産業振興機構が設置する畜産関係情報の総合的な提供体制の整備を推進するための畜産情報ネットワーク推進協議会における協議を踏まえた上で、この事業を効率的に推進するための推進会議等を開催するものとする。

(イ) 中央畜産会は、畜産関係情報の収集、作成及び蓄積、加工、分析、提供等に必要な機器の整備及びプログラムソフトの開発を行うとともに、畜産関係情報の収集、作成及び蓄積、加工、分析、提供等を行うものとする。

(ウ) 中央畜産会は、情報提供の効率化、情報内容の充実等を図るための調査を行うとともに、情報の提供及び利用に係る研修会を開催するものとする。

オ 畜産関係情報相互交流体制推進

(ア) 企画検討会議の開催

中央畜産会は、有機畜産物等の生産者、消費者、学識経験者等から構成される企画検討会議を開催し、次に掲げる（イ）から（オ）までの事業の推進方策の検討等を行うものとする。

(イ) 情報交流会議の開催

中央畜産会は、有機畜産物等の生産者、消費者、学識経験者等から構成される情報交流会議を開催し、（ウ）及び（エ）の結果を踏まえ、I Tを活用した情報交流の推進方法等について検討を行うものとする。

(ウ) 現地調査及び交流会の開催

中央畜産会は、有機畜産物等の生産者、消費者、学識経験者、N P O等による現地調査及び交流会を開催し、現地調査や事例紹介等により、有機畜産物等の生産に対する理解の醸成を図ると共に、それらを踏まえた生産者と消費者の情報交流の推進に係る意見交換等を行うものとする。

(エ) アンケート調査の実施

中央畜産会は、有機畜産物等の生産者の経営実態、消費者の有機畜産物等に対する認知度や関心事項、生産者と消費者の情報交流システムの改善に対する意見等についてアンケート調査を行う。

(オ) 機器の整備及びシステムの構築

中央畜産会は、(イ)による検討結果を受け、有機畜産物等について、生産者と消費者間の情報交流を推進するために必要な情報関連機器の整備及びプログラムソフトの開発を行うとともに、有機畜産物等に係る情報の収集及び提供により、情報交流の推進等を行うものとする。

カ 畜舎建築に係る関連基準の検討

(ア) 中央畜産会は、畜舎等の建築コストを低減するため、畜舎等の関連基準について、畜産経営や地域の実態に即したものとなるよう、建築、畜産の学識経験者等をもって構成する検討会を開催するものとする。

(イ) 中央畜産会は、畜舎建築部材の構造及び強度に係る調査及び試験、畜舎及びたい肥舎の構造等に関する実態調査等を行い、(ア)の検討会に諮るものとする。

(ウ) 中央畜産会は、(ア)の検討会の検討結果等を活用して畜舎の標準設計図書、指導資料等を作成及び配布するほか、畜舎等の建築コストの低減について普及に努めるものとする。

キ 附帯事業

中央畜産会は、ア～カの事業を効果的及び円滑に推進するために必要と認められる事業を実施することができるものとする。

ク 事業の委託

事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

(2) 畜産経営の総合的な改善を図るための指導等

ア 畜産経営総合改善指導協議会の開催

全国農業協同組合中央会（以下「全国中央会」という。）は、生産者団体、畜産経営指導団体、金融関係団体等の関係者をもって構成する畜産経営総合改善指導協議会を開催し、イからエまでの事業の推進方策の検討等を行うものとする。

イ 経営・財務管理指導

全国中央会は、指導を受け入れることを承諾した畜産経営者（以下「指導対象者」という。）及び指導対象者に対し経営・財務管理等に係る指導を行う者（以下「指導者」という。）に対し、次に掲げる経営・財務管理に係る指導、講習会の開催等を行うものとする。

(ア) 中央段階

- a 経営・財務管理に係る実践的指導手法等の検討及び普及
- b 県域段階の指導者及び地域段階の指導者を対象とする経営及び財務管理に関する講習会の開催
- c 指導対象者の経営改善に関する指導並びに経営及び財務管理実績のとりまとめ及び分析
- d その他指導対象者の経営改善に関すること

- (イ) 県域段階
  - a 地域段階の指導者を対象とする経営・財務管理に関する講習会の開催
  - b 指導対象者の経営改善に関する指導及び調査
  - c その他指導対象者の経営改善に関すること
- (ウ) 地域段階
  - a 指導対象者に対する畜産経営部門及び農家経済収支の把握ができる記帳に関する指導
  - b 指導対象者の農家経済収支、資産及び負債の把握並びに指導対象者に対する経営改善指導
  - c 指導対象者に対する経営改善計画（経営収支計画、家畜排せつ物処理利用施設等の整備に係る投資計画及び資金計画、借入金の資金別償還計画等）の作成指導
  - d a から c までを的確に実施するための指導対象者に対する定期的巡回指導
  - e その他指導対象者の経営改善に関すること
- ウ 経営・財務に係る特別相談活動
 

全国中央会は、畜産経営の土地、施設等を円滑に経営継承させるため、経営収支及び財務状況の悪化、加齢等により経営継続が困難と見込まれる畜産経営者及び当該経営の土地、施設等の継承を希望する者（以下「相談対象者」という。）並びに相談対象者に対し経営の実態に応じた経営、財務等に係る相談活動（以下「特別相談活動」という。）を行う者（以下「相談員」という。）に対し、次に掲げる特別相談活動、講習会の開催等を行うものとする。
- (ア) 中央段階
  - a 特別相談活動に係る実践的相談手法等の検討及び普及
  - b 県域段階の相談員及び地域段階の相談員を対象とする特別相談活動に関する講習会の開催
  - c その他県域段階の経営継承に関する調査及び指導
- (イ) 県域段階
  - a 経営及び財務、金融及び法務、税制等の専門知識を有する相談員による相談対象者の負債の把握及び分析、経営再建の可否等の検討及び助言並びに負債の処理方法の相談
  - b 地域段階の相談員を対象とする特別相談活動に関する講習会の開催
  - c その他相談対象者の経営、財務等に係る調査及び相談対象者に対する助言指導
- (ウ) 地域段階
  - a 相談対象者が円滑な経営継承を行うための検討会の開催及び連絡調整
  - b 相談対象者に対する経営継承計画及び指導方針の策定
  - c その他地域の経営継承に関する調査及び相談対象者に対する助言指導
- エ 経営継承促進対策
 

全国中央会は、経営継続が困難となり経営を中止する畜産経営の土地、

施設等を継承した者（以下「経営継承者」という。）の早期の経営安定を図るため、次に掲げる指導、研修会の開催等を行うものとする。

(ア) 中央段階

- a 経営継承者の就農事例の発表会の開催及び現地調査
- b その他経営継承者に対する指導に必要な調査並びに情報の収集及び提供

(イ) 県域段階

- a 経営継承者に対して畜産経営、家畜飼養管理等の技術指導を行う者に対する研修会及び講習会の開催
- b 経営継承者が抱える課題に関する研究会の開催
- c その他経営継承者の経営改善に関すること

(ウ) 地域段階

- a 経営継承者に対する畜産経営、家畜飼養管理等の技術指導
- b 経営継承者に対する定期的巡回指導
- c その他経営継承者の経営改善に関すること

オ 事業の対象者の要件等

(ア) イの指導対象者は、次の a 及び b の要件に適合する畜産経営とする。

- a 当該経営を将来にわたって長期間継続し、経営の改善に積極的に取り組む意欲と能力を有すること
- b 現に主として当該経営に従事している者又は当該経営の後継者として従事している者が、原則として、60 歳未満であること。

(イ) ウの相談対象者は、次の a 又は b のいずれかの要件に適合するものとする。

- a 経営継続が困難と見込まれる畜産経営者については、円滑な経営継承に協力し、当該経営の継承により、地域の生産基盤の維持及び確保に資する者であること
- b 継承を希望する者については、継承する経営に主として従事しようとする者が、原則として、50 歳未満であり、当該経営を将来にわたり継続する意欲と能力を有すること

(ウ) エの経営継承者は、原則として、次のすべての要件に適合するものとする。

- a 経営継続が困難となり経営を中止する畜産経営の土地、施設等に対価をもって継承すること
- b 新たに畜産経営を開始し、本事業の指導により早期の経営安定が図られる見込みがあること
- c 継承した経営に主として従事する者が 50 歳未満であり、当該経営を将来にわたり継続する意欲と能力を有すること

カ 事業の委託

(ア) 全国中央会は、イからエまでの事業の一部を全国開拓農業協同組合連合会に委託して行うことができるものとする。

(イ) 全国中央会は、イの (イ)、ウの (イ) 及びエの (イ) の事業を都道府県農業協同組合中央会、農業協同組合連合会に、イの (ウ) の事業を農業協同組合又は農業協同組合連合会に、ウの (ウ) 及びエの (ウ) の事業を農業協同組合に委託して行うことができるものとする。

(ウ) (ア) により委託を受けた全国開拓農業組合連合会は、イの (イ)、

ウの（イ）及びエの（イ）の事業を農業協同組合連合会に、イの（ウ）の事業を農業協同組合又は農業協同組合連合会に、ウの（ウ）及びエの（ウ）の事業を農業協同組合に委託して行うことができるものとする。

キ 国の補助

事業内容の欄の6の補助率の欄の生産局長が定める相当定額とは、イの（イ）及び（ウ）並びにウの（イ）及び（ウ）の事業に要する経費の2分の1相当額とする。

## 7 飼料対策推進事業

### (1) 条件整備推進

ア 全国飼料増産行動会議の開催

社団法人日本草地畜産種子協会（以下「草地協会」という。）は、自給飼料増産に向け、関係者が一体となった飼料増産運動を展開するため、都道府県、試験研究機関、農業関係団体等をもって構成する全国飼料増産行動会議を開催するものとする。

イ 飼料増産行動ブロック会議への出席

草地協会は、地方農政局及び沖縄総合事務局が都道府県及び市町村段階における自給飼料増産の重要性の啓発及び普及並びに飼料増産に係る推進計画の円滑な策定を図るために開催する飼料増産行動ブロック会議に参加するものとする。

ウ 全国飼料増産行動会議・幹事会の開催

草地協会は、効果的な飼料増産運動を展開するため、都道府県、試験研究機関、農業関係団体等の実務者をもって構成する全国飼料増産行動会議・幹事会を開催するものとする。

エ 啓発普及活動の開催

草地協会は、自給飼料増産の重要性の啓発及び普及を図るため、ポスター、パンフレット及び資料の配布等を行うものとする。

オ 放牧経営・推進地区普及指導

草地協会は、放牧経営・放牧推進地区等の重点的かつ濃密な指導が必要とされる地域に対して、普及・指導等を行うものとする。

カ 草地協会は、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構、独立行政法人家畜改良センター、都道府県等及び都道府県等の試験研究機関をもって構成する自給飼料増産技術向上協議会（以下「技術向上協議会」という。）を開催し、単収向上及び生産コストの低減等を達成するために必要な新たな飼料生産利用技術及び優良品種に関する検討・調査等を行うものとする。

キ 新技術等実態調査等の実施

草地協会は、協議会の検討に必要な飼料生産利用に係る新技術等の実態調査、新技術等に関する提供情報のデータベース化、奨励品種種子の流通利用実態等の各種調査を行うものとする。

ク 流通品種特性リストの作成

草地協会は、試験研究機関等と連携を図りつつ、協議会の検討結果をもとに、国内に流通する品種の特性（収量、耐病虫性、耐倒伏性等）を明らかにした流通品種特性リスト（ナショナルリスト）を作成するもの

とする。

ケ 奨励品種等の普及キャンペーンの実施

草地協会は、パンフレットの作成、選定調査用種子の配布、研修会の開催及び実証展示ほの設置等による奨励品種等の普及促進を行うものとする。

(2) 高能力品種開発等整備推進

ア 新需要対応品種調査等の実施

草地協会は、新需要に対応する品種の選抜及び実用性調査、栽培利用指針の策定等を行うものとする。

イ サイレージ向けとうもろこし品種の国内育成及び海外増殖体制の整備

草地協会は、サイレージ向けとうもろこしの国内品種を育成するため、親系統の特性等の調査及びデータベース化、系統適応性検定、親系統種子の海外における採種試験及び先行増殖並びに海外での備蓄等を行うものとする。

ウ 海外採種適地調査の実施

草地協会は、飼料作物種子の安定供給体制の強化を図るため、海外における採種適地の調査を行うものとする。

エ 輸入とうもろこし種子の安全性検査体制の整備

草地協会は、国内で安全性が確認されていない遺伝子組換え体の混入したとうもろこし種子の国内における流通を防止するため、検査体制の整備を行うものとする。

オ 技術開発検討会の開催

草地協会は、飼料作物優良品種の育成及び普及を促進するための検討会を開催するものとする。

(3) 公共牧場利用体制整備推進

ア 公共牧場利用体制整備協議会の開催

草地協会は、業務分担、広域利用等を通じた公共牧場の利用促進を図るため、牧場関係者、学識経験を有する者等をもって構成する公共牧場利用体制整備協議会を開催し、公共牧場再編の推進方策の検討、管理運営技術指導方針等の検討、現地での公共牧場利用推進のための情報収集、意見の集約等を行うものとする。

イ 公共牧場利用農家に対する啓発指導の実施

草地協会は、公共牧場の再編の円滑な推進を図るため、公共牧場間の連携等による再編等が検討されているか、又は、再編を行うことが必要と判断される公共牧場群が所在する地域において、公共牧場管理運営者、関係機関等と一体となって、利用農家に対する啓発指導を行うものとする。

ウ 公共牧場管理技術等指導の実施

草地協会は、公共牧場の経営管理技術等の充実強化を図るため、都道府県が策定する公共牧場利用促進計画（公共牧場等の放牧利用及び広域利用を含めた放牧利用の調整等に関する具体的な目標を定める計画）に即した効率的利用と活性化を推進している公共牧場に対して、学識経験を有する者等によって構成される指導団を組織し、技術指導の実施及び

指導教材を作成するものとする。

エ 公共牧場経営実態等調査の実施

草地協会は、全国の公共牧場について、公共牧場の実態の把握、その活性化方針等の検討のため、各牧場の経営実態等に関する調査及び分析検討を行うものとする。

(4) 事業の委託

事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

8 家畜改良増殖対策推進事業

(1) 乳用牛改良増殖推進

ア 乳用牛改良体制強化

(ア) 全国乳用牛総合改良推進対策協議会の開催

社団法人家畜改良事業団（以下、「改良事業団」という。）は、後代検定及び牛群検定を総合的に推進し、全国の乳用牛改良体制の強化を図るため、中央及び都道府県の乳用牛改良関係団体、行政機関、農業団体、学識経験を有する者等をもって構成する全国乳用牛総合改良推進対策協議会を開催するものとする。

(イ) 乳用牛改良地域指導者研修会の開催

改良事業団は、地域における乳用牛改良の指導者を育成し、もって乳用牛改良体制の強化を図るため、乳用牛改良関係者を対象として、乳用牛改良地域指導者研修会を開催するものとする。

イ 乳用牛群検定普及定着化

改良事業団は、独立行政法人家畜改良センター（以下「改良センター」という。）の技術指導の下、乳用牛群検定の普及定着を図るため、別に定める乳用牛改良増殖推進事業検定実施方法及び基準（以下「乳用牛検定基準」という。）に従い、以下の事業を行うものとする。

(ア) 公正な事業の運営を図るため、学識経験等を有する者等をもって構成する全国牛群検定推進会議を開催し、事業の推進計画の策定等を行うとともに、乳用牛検定基準に従い乳用牛改良事業を実施する都道府県（以下「事業実施都道府県」という。）と協議の上、事業実施都道府県内で乳用牛検定基準に従い乳用牛改良事業を実施する事業実施主体（以下「県事業実施主体」という。）に対する適切な助言及び指導を行うものとする。

なお、事業の実施に当たっては、事業実施都道府県、県事業実施主体をもって構成する牛群検定推進ブロック会議を開催し、事業実施計画等の周知徹底を図るものとする。

(イ) 検定記録表の作成及び配布、検定記録の集計分析、検定成績のとりまとめ並びに事業実施都道府県、検定組合等への送付を行うとともに、牛群検定情報の高度な分析及び利用並びに事業実施都道府県が行う牛群検定情報の分析及び分析結果に基づく検定組合等への指導を推進するため、事業実施都道府県の職員、学識経験を有する者等をもって構成する牛群検定情報分析活用検討会を開催し、分析手法の検討を行い、牛群検定情報の分析システムを開発するものとする。

(ウ) 自動搾乳システム定着化推進

改良事業団は、自動搾乳システムにおける能力検定の改善を図るため、技術的課題の調査及び自動搾乳システムから得られた乳量・乳成分等のデータの集計・分析を行い、学識経験を有する者、試験研究機関、行政機関、農業団体の役職員等をもって構成する自動搾乳データ分析検討会において、自動搾乳システム経営に適した泌乳能力の検定手法、遺伝的能力評価への活用等について検討する。

また、国内において今後検定器具としての承認が見込まれる自動サンプリング装置をモデル農家へ貸し付け、運用状況及び乳量・乳成分に関する情報等について調査を行うものとする。

ウ 乳用種雄牛後代検定推進

改良事業団は、乳用牛検定基準に従い、次に掲げる会議の開催、候補種雄牛の生産及び選定、検定実務の調査のとりまとめ等を行い、乳用種雄牛の後代検定を推進するものとする。

- (ア) 事業の推進計画を策定するための乳用牛改良関係団体、学識経験を有する者等をもって構成する後代検定中央推進会議の開催
- (イ) 候補種雄牛の選定、検定済種雄牛の選抜等について検討協議を行うための乳用牛改良関係団体、学識経験を有する者等をもって構成する後代検定運営協議会の開催
- (ウ) 全国的な調整交配の推進、検定材料娘牛の配置調整等後代検定に関する実務に関する後代検定推進計画を策定するための事業実施都道府県、乳用牛改良関係団体等をもって構成する全国後代検定推進会議の開催
- (エ) 後代検定実務を円滑に推進するための乳用牛改良関係団体等をもって構成する後代検定関係団体打合せ会議の開催
- (オ) 後代検定の対象となる候補種雄牛の条件が明らかとなる候補種雄牛の選定基準を作成するための学識経験を有する者等をもって構成する候補種雄牛選定基準検討会の開催
- (カ) 後代検定推進計画に基づく調整交配の円滑かつ適正な推進を図るための事業実施都道府県、県事業実施主体をもって構成する検定材料娘牛生産調整ブロック会議の開催

(2) 肉用牛改良増殖推進

ア 肉用牛改良専門委員会の開催

改良事業団は、改良センターの技術指導の下、肉用牛改良の円滑な推進を図るため、生産者、肉用牛関係団体職員、事業実施都道府県職員、学識経験者等により構成する肉用牛改良専門委員会を開催し、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (ア) 特定形質雌牛の選定利用方針（以下「選定利用方針」という。）の策定に関する事項
- (イ) 特定形質雌牛の選定及び計画交配の実施に関する事項
- (ウ) 後代検定成績の集計分析手法等に関する事項
- (エ) 共同利用種雄牛（広域後代検定実施県等が共同で利用できる種雄牛をいう。以下同じ。）の選定並びに精液の利用及び配布に関する事項
- (オ) その他肉用牛の改良推進に必要な事項

#### イ 肉用牛改良推進中央協議会の開催

改良事業団は、改良センターの技術指導の下、事業の円滑な推進を図るため、肉用牛関係団体職員、事業実施都道府県職員、改良センター職員等を参集して肉用牛改良推進中央協議会を開催し、次に掲げる事項について連絡及び協議するものとする。

##### (ア) 基準種雄牛の選定及び精液配布に関する事項

(イ) 後代検定牛及び基準種雄牛の計画交配及び調査子牛の配置に関する事項

(ウ) 都道府県が調査子牛を購入して肥育する場合の実施計画に関する事項

(エ) 共同利用種雄牛の選定並びに精液の利用及び配布に関する事項

(オ) その他事業の推進に関する事項

#### ウ 後代検定等に関する血統分析等

改良事業団は、改良センターの技術指導の下、後代検定基準に従い、選定利用方針の策定のための基礎資料を作成するとともに、後代検定等に関する血統分析等を行うものとする。

### (3) 肉用牛繁殖雌牛調査指導

#### ア 繁殖能力等向上企画開発委員会の開催

中央畜産会は、繁殖雌牛群の能力向上等のために必要とされる情報を的確に分析し、円滑な提供を図るため、肉用牛関係団体職員、事業実施都道府県職員等により構成される繁殖能力等向上企画開発委員会を開催し、次に掲げる事項について検討するものとする。

(ア) 生産及び経営に関する情報の入出力、集計、分析及び処理に関する事項

(イ) 繁殖能力等の向上に必要な調査項目、様式等の企画に関する事項

(ウ) 調査票の記載方法及び分析情報の活用方法に関する事項

(エ) 指導情報の作成に関する事項

(オ) その他特に検討を要する事項

#### イ 繁殖能力等の情報処理等

中央畜産会は、後代検定基準に従い、全国の繁殖雌牛の繁殖能力等の情報処理、都道府県に対する情報提供等を行うものとする。

### (4) 豚改良増殖推進

改良事業団は、改良センターの指導の下、学識経験を有する者、試験研究機関、行政機関、養豚関係団体等の役員等をもって構成する全国協議会を開催し、遺伝的能力評価体制の整備に必要な評価形質や測定方法等の条件及び技術的課題について検討並びに事例等の調査を行うとともに、能力検定の方法や評価結果の活用法等のマニュアルを作成し、遺伝的能力評価の普及定着のための普及推進会議を開催するものとする。

### (5) 事業の委託

改良事業団は、(2)のウ及び(4)の事業の一部を登録団体等に、その他の事業の一部を農業協同組合、農業協同組合連合会、酪農関係団体等

に、委託して行うことができるものとする。

## 9 畜産新技術実用化対策推進事業

### (1) DNA育種技術開発実用化

ア 社団法人畜産技術協会（以下、「技術協会」という。）は、DNA解析技術を活用した家畜の育種手法（以下、「DNA育種技術」という。）の開発及びその利用を図るため、都道府県等との協力・連携の下、DNA解析用サンプルの採集、経済形質及び疾病に関するデータの収集、経済形質等に関するDNAマーカー又は遺伝子の特定、特定したDNAマーカー等の有効性等の検証を行うとともに、これらに必要な機械器具を整備するものとする。

イ 技術協会は、都道府県等との連携の下、DNA育種技術の開発及びその利用に関する情報の収集分析を行うとともに、DNA育種技術の利用法等について専門的な検討を行うため、学識経験者等をもって構成するDNA育種検討委員会を開催する。また、DNA育種技術の開発及びその利用を推進するため、国、都道府県及び関係団体をもって構成する全国DNA育種推進会議を開催するとともに、都道府県が行うDNA育種技術開発及び技術者養成に対する技術的な支援を行う。

### (2) 受精卵移植技術普及定着

改良事業団は、学識経験を有する者、行政機関、関係団体等の役職員等をもって構成する受精卵移植技術推進委員会を開催し、次に掲げる事項について検討及び協議を行うとともに、国内外の受精卵移植技術に関する現地調査等の実施、調査結果等の広範な活用のための広報活動、技術普及の実態等に関する調査、分析及び報告書等の作成を行うものとする。

ア 受精卵移植技術の普及定着に関する事項

イ 関連新技術の技術開発に関する事項

ウ その他事業の実施に必要な事項

### (3) 家畜個体識別情報の活用促進

ア 製造飼料データベースの管理

改良事業団は、消費者等の求めに応じて畜産経営が発行した個体毎の給与飼料一覧表等に記載された飼料の内容を容易に照会することが可能となる製造飼料データベースの保守管理及び改善を行うものとする。

イ 地方個体管理情報システムの構築とモデル実施

改良事業団は、農協等の人工授精等に関する既存システムを調査及び検討した上で、これらと個体識別番号を共有させて利用するシステムの開発及び配布を行うとともに、当該システムをモデル的に実施する地域について必要となる機器を貸し付けるものとする。

ウ 飼養管理等情報提供システムの構築

改良事業団は、飼養管理等の情報提供に関する調査及び検討を行い、畜産経営からの飼養管理等情報を効率的に収集するデータベースの構築及び管理を行うとともに、当該データベースの構築に必要なソフトの開発及び配布を行うものとする。また、地域で構築された飼養管理等情報データベースと家畜個体識別データを連携し、家畜個体識別番号から飼

養管理等情報を容易に検索できるシステムの構築を行うとともに、これに必要な機器の整備を行うものとする。

(4) 畜産新技術普及推進

技術協会は、学識経験を有する者、関係団体の職員等をもって構成する委員会を開催し、畜産新技術の普及及び啓発に関する検討を行う。また、新技術の普及及び啓発を推進するためのパンフレット等の作成、研修会等の開催、情報収集、実証展示の実施等を行うとともに、新技術を活用した畜産物の流通段階での表示状況等の調査及びその推進を行うものとする。

(5) 事業の委託

技術協会は、(1) 及び (4) の事業にあつては技術協会の会長が適当と認める者に、また、改良事業団は、(3) の事業の一部を改良事業団の理事長が適当と認める団体に委託して行うことができるものとする。

10 生乳乳製品流通対策推進事業

(1) 生乳需給調整推進

社団法人中央酪農会議（以下「中央酪農会議」という。）は、次に掲げる会議の開催等を行うものとする。

- ア 指定生乳生産者団体が行う生乳受託販売等の事業に対する指導方針等の協議及び検討を行うための指定生乳生産者団体をもって構成する会議の開催
- イ 指定生乳生産者団体事業の適正かつ円滑な運営に資するための関係資料及び情報の収集及び提供
- ウ 指定生乳生産者団体の組織の強化及び生乳受託販売体制の整備の充実を図るための現地調査及び受託販売業務に関する現地指導を行う調査専門委員会の開催
- エ 指定生乳生産者団体の役職員の資質の向上を図り、生乳受託販売業務の合理化及び能率化を推進するための研修会の開催
- オ 生乳の計画生産のブロック内調整及び推進のための会議の開催並びに現地指導
- カ 全国生乳計画生産目標数量の設定及び指定生乳生産者団体への目標数量の割当て
- キ 生乳生産者、乳業者及び学識経験を有する者をもって構成する集送乳合理化を図るための協議及び調整を行う中央検討会の開催
- ク 地域ブロックにおける生乳生産者及び乳業者の集送乳合理化に関する協議及び調整を行うための検討会の開催
- ケ 生乳流通の広域化に対応した一層の集送乳の合理化及び的確な需給調整の推進に資するための生乳流通に関する各種情報の解析及び評価
- コ 生乳の乳質基準等の改善及びその普及・定着のための対応策並びに乳質及び乳成分に関する諸問題について検討を行う指定生乳生産者団体、乳業者、学識経験を有する者等をもって構成する乳質基準等改善普及検討会及び専門委員会の開催
- サ 生乳の乳質基準等の改善の方向、生乳生産における飼養管理の合理化

並びに資源の有効活用によるコスト低減に資するような改善方策の普及及び定着についての普及啓発全国会議、ブロック研修会の開催、普及啓発資料の作成並びに現地重点指導の実施

シ 指定生乳生産者団体における生乳の乳質基準等の改善の取組状況の調査及び改善した指定生乳生産者団体内での改善効果の現地調査

## (2) 生乳取引等改善推進

中央酪農会議は、透明性の高い公正かつ適正な生乳取引を推進するため、生産者団体、乳業者団体、学識経験を有する者等をもって構成する生乳需給及び価格情報に係る協議会を開催し、牛乳・乳製品の需給及び価格情報の調査、収集及び調査分析結果の提供、生乳の需要予測及び供給計画の作成、公表等を行うものとする。

## (3) 乳質管理指導推進

中央酪農会議は、生乳生産段階での生乳の乳質管理の強化を通じた生乳の品質向上及び斉一化を促進するため、生産者団体、乳業者団体、学識経験を有する者をもって乳質管理向上システムを確立するための検討会を開催するとともに、実態及び優良事例に関する調査、乳質管理向上システムに係るマニュアルの作成、関連情報の提供及び地域研修会を通じた普及定着等を行うものとする。

## (4) 事業の委託

事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

## 11 加工・業務用対応型野菜産地普及・定着事業

(1) 事業内容の欄の「検討会の開催」については、加工・業務用需要における国産野菜のシェアを奪回し、高めていくため、学識経験者、生産者、流通業者等で構成される検討会を設置し、次のアからエに掲げる事項について、調査、実証等を行うものとする。

ア 産地における加工・業務用対応の先進的な取組や実需者が求める品質・規格等の調査・検証に関する事項

イ 効率的生産供給マニュアル等の策定、全国及び地域段階のセミナーの開催等による普及・啓発に関する事項

ウ 定時・定量供給支援システムの構築に向けた調査、実証に関する事項

エ その他、加工・業務用需要に対応した産地体制の整備に関する調査・検討等に関する事項

(2) 事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

## 12 地産地消推進情報提供事業

この取組は、消費者が身近に生産の過程を知ることが出来る地産地消活動の情報提供により、地域独自の農産物生産・加工等を通じた消費者との連携強化を支援することを目的とし、事業内容の欄の12を推進するため、次に掲

げる事項を行うものとする。

- (1) 地産地消の推進に関する情報提供等について、次に掲げる事項を検討するものとする。
  - ア 地産地消の情報の収集及び提供に関すること。
  - イ 地産地消関係者等の情報交換の場づくりに関すること。
  - ウ その他必要な事項
- (2) 地産地消に関するの生産、流通及び消費に関する情報の収集及びインターネットを利用した情報提供等を行うものとする。
- (3) (2) を活用した地産地消に関する関係者等の情報交換の場づくりを行うものとする。

### 13 次世代大規模経営品質管理システム実用化事業

- (1) 事業の運営について
  - ア 事業実施主体は、事業の円滑かつ効率的な運営を図るための専門部会等を開催するとともに、新技術の実用化等についての調査及び指導を行うものとする。
  - イ 専門部会の運営は、次により行うものとする。
    - a 専門部会は、大学及び試験研究機関（都道府県農業試験場、独立行政法人等）及び民間企業等をもって構成する。
    - b 専門部会は、必要に応じ随時開催する。
  - ウ 専門部会は、専門的立場から調査検討を行う。
- (2) 事業内容について  
事業内容の欄13に基づき、地理画像処理技術等を活用して、ほ場毎の品質仕分け等を可能とする大規模経営における高度品質管理システムの開発実証を行う事業を実施するものとする。
- (3) モデル集団の設置について  
現地実証を行うに当たっては、モデル集団を設置できるものとする。なお、モデル集団は、それぞれ次の要件を満たすものとする。
  - ア モデル集団の運営主体が、農業協同組合、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人又はその他の営農集団（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるものに限る。）であること。
  - イ 県、市町村、農業協同組合等の関係団体等において適切な肥培管理及び病虫害防除の実施等取組の推進及び指導体制が整備されているか、又は整備されることが確実であると見込まれること。
- (4) 事業の委託  
事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

### 14 そば需要開拓対策事業

- (1) 事業の運営について
  - ア 事業実施主体は、本事業の円滑かつ効率的な運営を図るため、有識者からなる推進協議会を設置し、事業内容の詳細及び具体的推進方策等について協議しつつ、本事業を実施するものとする。
  - イ 推進協議会は、必要に応じて随時開催するものとする。

(2) 事業内容について

事業内容の欄14に基づき、国産原料の需要が期待される業界に対する市場化調査の実施、国産そば使用ロゴマークの制定及びメニューや商品への貼付の推進、そばに関する各種普及啓発、そば作優良経営内容の調査分析及び在来種の維持・増殖支援活動等、国産そばの新たな需要開拓と実需者との安定的な取引を推進する事業を実施するものとする。

(3) 事業の委託

事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

## 15 燃料電池農業分野利活用調査事業

(1) 事業の運営について

ア 事業実施主体は、事業の円滑かつ効率的な運営を図るための専門部会等を開催するとともに、新技術の実用化等についての調査及び指導を行うものとする。

イ 専門部会の運営は、次により行うものとする。

a 専門部会は、大学及び試験研究機関（都道府県農業試験場、独立行政法人等）及び民間企業等をもって構成する。

b 専門部会は、必要に応じ随時開催する。

ウ 専門部会は、専門的立場から調査検討を行う。

(2) 事業内容について

事業内容の欄15に基づき、燃料電池について、農業分野における実用化の可能性を探るとともに、燃料電池を農業分野に利活用する場合の技術的な課題や経済性等についての調査・検討を行う事業を実施するものとする。

(3) モデル集団の設置について

現地実証を行うに当たっては、モデル集団を設置できるものとする。なお、モデル集団は、それぞれ次の要件を満たすものとする。

ア モデル集団の運営主体が、農業協同組合、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人又はその他の営農集団（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるものに限る。）であること。

イ 県、市町村、農業協同組合等の関係団体等において適切な肥培管理及び病虫害防除の実施等取組の推進及び指導体制が整備されているか、又は整備されることが確実であると見込まれること。

(4) 事業の委託

事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

## 16 鳥獣害防止広域対策事業

(1) 事業実施主体について

本事業の事業実施主体は、県域をまたがって同一の個体又は個体群によるイノシシ、シカ、サル等の被害が発生していると考えられる地域（以下「広域地域」という。）の市町村、農業者団体、森林組合、狩猟団体、都府県等の関係機関及び集落の代表者等で構成する協議会（以下「広域対策協議会」という。）とする。

(2) 事業の運営について

ア 広域対策協議会は、事業の円滑かつ効率的な運営を図るため、広域地域に係る以下の事項について検討するものとする。

(ア) 本事業の対象とする鳥獣（以下「対象鳥獣」という。）による被害の状況及び被害防止対策における課題の整理

(イ) 対象鳥獣による被害の軽減目標

(ウ) 事業の基本方針及び実施計画の作成及び見直し

(エ) 関係機関間の連携体制の構築

(オ) 事業実施状況の把握及び事業効果の評価

(カ) その他事業の推進に必要な事項

イ 広域対策協議会は、事業実施に当たって、被害防止対策を的確かつ効果的に実施するため、対象鳥獣の行動特性や被害防止対策に関する専門的知見を有する研究者等（以下「専門家」という。）の助言を受けるものとする。なお、専門家の選定に当たっては、生産局長が別に定める「農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー登録制度」を活用することができる。

ウ 本事業は、環境省が広域分布型鳥獣保護管理対策事業により取り組む個体数管理等に係る広域分布型鳥獣保護管理指針の作成と連携を図りつつ実施する。ただし、広域地域において、当該指針の作成予定がない場合にあつては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に基づく、特定鳥獣保護管理計画等に沿った個体数管理等の取組との連携を図る。

(3) 事業の内容について

広域対策協議会は、構成する関係機関間の役割分担を明確化しつつ、以下の事業を実施することができる。

ア 被害防止対策に係る知識・技術の向上と体制の整備

集落等の自衛体制の整備、技術指導者及び捕獲活動の担い手の育成並びにパンフレットの作成、シンポジウムの開催等の普及啓発に係る活動の実施。

イ 地域参加型鳥獣害マップの作成

G I S（地理情報システム）等を活用した、対象鳥獣による集落・ほ場単位の被害状況、対象鳥獣の目撃・捕獲状況、被害防止施設（侵入防止柵、捕獲檻等）の設置状況、土地利用状況等に関する情報とG P S（衛星情報システム）等による、対象鳥獣の行動範囲及び移動経路に関する情報等を統合・蓄積し、提供する「地域参加型鳥獣害情報マップ」の作成。

ウ 総合的防除技術体系の実証・確立

最新の研究開発成果等を活用しつつ、効果的な被害防止施設の設置、放牧、林地伐採、忌避作物の導入等を組み合わせた総合的な防除技術体系の実証・確立。

(4) 事業の委託

事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ他の民間団体に委託することができるものとする。

17 高度野菜生産技術緊急実用化支援事業

(1) 本事業の実施に当たっては、事業実施主体は、この事業の円滑かつ効率

的な運営を図るため、大学、試験研究機関、農業者団体、流通関係者、機器、資材等開発関係者等の野菜の生産流通に係る幅広い関係者から構成される高度野菜生産技術緊急実用化委員会を設置し、次に掲げる事項について協議及び調査分析等を行うものとする。

ア 露地野菜における収穫機械の導入に適した栽培方法、品種等の調査等に関すること。

イ 施設野菜の高単収品種やトリジェネレーション技術等の新技術導入の調査等に関すること。

ウ (1) 及び (2) の普及に関すること。

エ その他事業の実施に必要な事項

(2) 事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

## 18 施設園芸等新省エネルギー技術緊急導入支援事業

(1) 本事業の実施に当たっては、事業実施主体は、この事業の円滑かつ効率的な運営を図るため、大学、試験研究機関、農業者団体、機器、資材等開発関係者等の野菜に係る幅広い関係者から構成される施設園芸等新省エネルギー技術緊急導入委員会を設置し、次に掲げる事項について協議及び調査分析等を行うものとする。

ア 施設園芸における太陽光、小型水力発電等の新エネルギー導入技術に関すること

イ 野菜産地での新省エネルギー実証結果の調査、分析に関すること。

ウ (1) 及び (2) の普及に関すること。

エ その他事業の実施に必要な事項

(2) 事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

## 19 花きの消費者ニーズを捉えた生産・流通への転換等推進事業

(1) 消費者に対する花と緑のある生活の理解促進

消費者に対する花と緑のある生活の理解促進のため、花きの生産、流通段階の関係団体と連携し、全国的な普及啓発活動を行うものとする。

(2) 花きの生産・出荷者と小売業者との連携強化等の推進

消費者ニーズをよりの確に捉えるため、花きの生産・出荷者と小売業者等との連携強化の促進等を行うものとする。

(3) 花き生産における環境負荷低減等の推進

花き生産における化学肥料・農薬等の資材の使用を削減し、環境負荷を低減するとともに、当該取組を販売面に活用する取組を推進するに当たっての課題の把握等を生産・販売の両面から行うものとする。

(4) その他事業の実施に必要な事項

事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

## 20 ばれいしょ新品種普及促進事業

(1) 加工適性品種の開発強化

この取組は、国産ばれいしょの需要拡大を図ることを目的として、加工

適性が高い品種の開発及び普及を加速化するため、次に掲げる事項を行うものとする。

ア 加工適性品種に関する協議会の開催

(ア) ばれいしょ新品種 of 加工適性評価に関すること。

(イ) ばれいしょ新品種 of 栽培技術に関すること。

(ウ) ばれいしょ新品種 of 供給体制に関すること。

(エ) その他事業に必要な事項

イ 加工適性品種に関する栽培実証

ばれいしょ新品種 of 生産者等による栽培試験・特性調査等を行うものとする。

ウ 加工適性品種に関する加工適性評価

ばれいしょ新品種 of 実需者による加工適性調査・評価を行うものとする。

エ 加工適性品種に関する啓発普及活動

ばれいしょ新品種等 of 普及を促進するための資料の作成及び配布を行うものとする。

## 21 いぐさ・畳表産地改革推進事業

(1) この事業は、いぐさ・畳表産地の構造改革を推進するため、次に掲げる取組を行うものとする。

ア 需給動向の調査

いぐさ・畳表等について、資料や情報の収集、調査・分析とともに、会議の開催などを通じて、国産及び外国産 of 生産状況並びに国内 of 需要量を的確に把握する。

イ 国産畳表等 of 需要拡大

国産畳表等について、品質向上支援、消費者及び実需者等に対するマーケティング調査・分析、機能性等 of 啓発活動、消費拡大策、消費者等への情報提供等 of 取組を行い、需要拡大を図る。

(2) 事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係する農業団体等に委託することができるものとする。

## 22 エコフィード推進対策事業

(1) 事業実施主体者は、次に掲げる事項に取り組むものとする。

ア エコフィード (食品残さ飼料化) of 推進に係る次のイからオまでの事項について、効率的かつ効果的に行うため、学識経験者等 of 関係者で構成される企画検討委員会 of 開催

イ 食品関係団体との連携によるエコフィード資源 of 排出実態調査 of 実施及び畜産生産者への利用意向調査 of 実施

ウ エコフィード生産に取り組む際の一定 of 指針となるエコフィードマニュアル of 作成

エ エコフィード of 安全性を確保するため、第三者機関がエコフィードを認証する仕組みを検討するための協議会 of 開催

オ 食品産業関係者、生産者、消費者、飼料メーカー等を対象にエコフィードに対する理解 of 醸成を目的としたシンポジウム、推進会議等への支援

(2) 事業実施主体は、事業の一部を、必要に応じ関係団体等に委託すること

ができるものとする。

#### 附則

- 1 この要領は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 「強い農業づくり交付金実施要領の制定について」（平成17年4月15日付け16生産第8262号生産局長通知）により廃止された「生産振興総合対策事業実施要領」（平成14年4月15日付け13生産第10200号生産局長通知。以下「旧生産総合要領」という。）第9のⅡの4の畜産経営維持安定特別対策事業に係る規定については、なおその効力を有する。  
なお、社団法人全国畜産経営安定基金協会会長は、事業の終了年度までの期間、毎年度、事業の実施状況を生産局長に報告するものとする。  
また、社団法人全国畜産経営安定基金協会は、基金の管理について、旧生産総合要領第9のⅡの4の（1）の規定に基づくほか、事業に要する経費の額が確定したことにより維持安定基金に使用見込みのない残額が生じた場合には、当該残額を国に返還するものとする。  
さらに、旧生産総合要領第9のⅡの4の（2）の「アの（ア）、ウの（ウ）及びウの（エ）」の規定に基づく生産局長への承認申請は、都道府県を經由して行うこととし、都道府県知事は、申請に問題ない旨の意見書を付して生産局長に提出するものとする。

#### 附則

- 1 この改正された要領は、平成18年3月31日から施行する。ただし、同年4月1日から適用する。
- 2 社団法人中央畜産会は、「畜産振興総合対策事業実施要領」（平成12年4月1日付け12畜B第312号農林水産省生産局長通知）の第2の4の畜産生産技術高度化機械リース事業の基金の管理について、当該要領の第2の4の（1）のアの（ア）のdの規定に基づくほか、事業に要する経費の額が確定したことにより、当該基金に使用見込みのない残余が生じた場合には、当該残余を国に返還するものとする。
- 3 社団法人中央畜産会は、「畜産再編総合対策事業実施要領」（平成7年4月1日付け7畜B第371号農林水産事務次官依命通達）の別表（第4の関係）の12の経営効率化機械緊急整備リース事業の基金の管理について、「畜産再編総合対策事業の運用について」（平成7年4月1日付け7畜B第373号農林水産省畜産局長）の第13の1の（4）の規定に基づくほか、事業に要する経費の額が確定したことにより、当該基金に使用見込みのない残余が生じた場合には、当該残余を国に返還するものとする。

別記様式1号-1

番 号  
年 月 日

農林水産省生産局長 殿

所在地

団体名

代表者 氏 名 印

平成 年度農業競争力強化対策民間団体事業実施計画の（変更）承認申請について

平成〇〇年度において、農業競争力強化対策民間団体事業（〇〇〇〇〇）を実施したいので、農業競争力強化対策民間団体事業実施要綱（平成17年4月1日付け16生産第8097号農林水産事務次官依命通知）第3の1に基づき、関係書類を添えて（変更）承認申請する。

- 1 関係書類として別添を添付すること。
- 2 （〇〇〇〇〇）には、要綱別表の事業内容の欄の1～22を記入すること。
- 3 公募要領に定める申請様式等を添付すること。

## 第1 新技術実用化等促進事業

## 1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	
		千 円	千 円	千 円	

## 2 事業の目的

--

## 3 事業の内容

(1) 画像解析処理技術による黒大豆の判別処理体系実用化

ア 専門部会設置計画（又は実績）

委員 氏名	委員の所属・役職	備考

イ 専門部会開催計画（又は実績）

開催 年月日	会議名	参加人数	内 容	備考

ウ 現地調査計画（又は実績）

調査時期 (回数)	調査場所	人数	回数	調査項目 及び内容	備考

エ 機械導入・改良計画（又は実績）

導入機械の種類	数量	型式(型番)	機械の導入の目的 及び改良の内容	備 考

オ 実用化・検証をする技術の内容等実施計画（又は実績）

調 査 時 期	実用化・検証する技術の内容及 びその実施の方法	備 考

カ 実績報告書作成計画（又は実績）

作成時期	内 容	配布先	部数	備 考
			計 部	

(2) 農産物含有物質簡易分析システム等実用化

ア 新技術実用化委員会

(ア) 新技術実用化委員会設置計画（又は実績）

委員 氏名	委員の所属・役職	備 考

(イ) 新技術実用化委員会開催計画（又は実績）

開 催 年月日	会議名	参加人数	内 容	備 考

イ 専門部会

(ア) 専門部会設置計画（又は実績）

委員 氏名	委員の所属・役職	備 考

(イ) 専門部会開催計画（又は実績）

開催 年月日	会議名	参加人数	内 容	備 考

(ウ) 現地調査計画（又は実績）

調査時期 (回数)	調査場所	人数	回数	調査項目 及び内容	備 考

(エ) 基礎検証計画（又は実績）

試験研究 機 関 名	時期	対象作物	対象農薬	試薬名	検査 点数	備考
					点	
					点	

(オ) 実用化モデル地区設置計画（又は実績）

モデル地区名	受 益 面積	検 証 内 容 の 概 要		備 考
〇〇地区	ha			

(カ) 実用化モデル地区実証計画（又は実績）

モデル地区名	時期	対象作物	対 象 農 薬	試薬名	検査 点数	備考
〇〇地区					点	
					点	

(キ)実績報告書及び産地導入マニュアル作成計画（又は実績）

作成時期	内 容	配布先	部数	備 考
			計 部	

(3) 鳥獣接近警戒システムの確立

ア 専門部会設置計画（又は実績）

委員 氏名	委員の所属・役職	備 考

イ 専門部会開催計画（又は実績）

開 催 年月日	会議名	参加人数	内 容	備 考

ウ 現地調査計画（又は実績）

調査時期 (回数)	調査場所	人数	回数	調 査 項 目 及 び 内 容	備 考

エ 実用化モデル地区設置計画（又は実績）

モデル地区名	受 益 面積	設置個所	検 証 内 容 の 概 要	備 考
〇〇地区	ha	箇所		

オ 機械導入・改良計画（又は実績）

導入機械の種類	数量	型式(型番)	機械の導入の目的 及び改良の内容	備考

カ モデル集団設置計画（又は実績）

モデル集団 設置場所	モデル 集団名	参加 人数	モデル ほ場名	設置 面積	備考

キ 実績報告書作成計画（又は実績）

作成時期	内 容	配布先	部数	備考
			計 部	

第2 地産地消活動支援事業

1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	
		千 円	千 円	千 円	

2 事業の目的

--

### 3 事業の内容

#### (1) 地産地消活動推進委員会等の開催計画（又は実績）

回数	開催時期	場所	参集人数	会議の内容
回	年 月		人	

#### (2) 事例調査・分析の方針・方策（又は実績）

--

#### (3) 調査・分析の計画（又は実績）

項目	時期	対象	方法（結果）

#### (4) 地産地消活動交流会等の開催計画（又は実績）

交流会名	実施時期	内容等	備考

#### (5) 事業報告の作成及び配布計画

名称	部数	内容	備考

### 第3 国産花きの需要拡大支援対象事業

#### 1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	
		千 円	千 円	千 円	

#### 2 事業の目的

31
----

### 3 事業の内容

#### (1) 花き需要拡大推進計画策定

##### ア 基本委員会の設置運営

##### (ア) 基本委員会の構成計画（又は実績）

所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考

##### (イ) 基本委員会の開催計画（又は実績）

開催時期	内 容	備 考

#### (2) 花と緑の園芸技術交流会の開催

##### ア 園芸技術交流会運営委員会の設置

##### (ア) 園芸技術交流会運営委員会の構成計画（又は実績）

所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考

##### (イ) 園芸技術交流会運営委員会の開催計画（又は実績）

開催時期	内 容	備 考

##### イ 園芸技術交流会開催計画（又は実績）

区 分	内 容	備 考
開催場所 開催期間 開催概要		

##### ウ 園芸技術交流会報告書作成計画（又は実績）

報告書の内容	作成部数	配 布 先	備 考
	部	32	

(3) 花と緑によるゆとりある地域づくり推進

ア 地域づくり推進実践検討会の設置

(ア) 地域づくり推進実践検討会の構成計画（又は実績）

所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考

(イ) 地域づくり推進実践検討会の開催計画（又は実績）

開催時期	内 容	備 考

イ 地域づくり優良事例検討会の設置運営

(ア) 地域づくり優良事例検討会の構成計画（又は実績）

所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考

(イ) 地域づくり優良事例検討会の開催計画（又は実績）

開催時期	内 容	備 考

(ウ) 現地調査の実施計画（又は実績）

区 分	内 容	備 考
調 査 員 調 査 期 間 調 査 場 所 調 査 概 要		

ウ 安定供給技術検討会の設置運営

(ア) 安定供給技術検討会の構成計画（又は実績）

所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考

(イ) 安定供給技術検討会の開催計画（又は実績）

開催時期	内 容	備 考

(ウ) 現地調査の実施計画（又は実績）

区 分	内 容	備 考
調 査 員 調 査 期 間 調 査 場 所 調 査 概 要		

エ 地域づくり優良事例及び安定供給技術報告書作成計画（又は実績）

報告書の内容	作成部数	配 布 先	備 考
	部		

第4 環境負荷低減農業技術確立実証事業

1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	
		千円	千円	千円	

2 事業の目的

--

3 事業の内容

(1) 企画運営

ア 企画・管理委員会の設置計画（又は実績）

委員会の種別	構 成 員	所 属	備 考
企画・管理委員会			

イ 企画・管理委員会の開催計画（又は実績）

委員会の種別	開 催 時 期	備 考
企画・管理委員会		

ウ 環境収支定量化実証調査事業に関する運営検討

(ア) 運営委員会の設置計画（又は実績）

委員会の種別	構 成 員	所 属	備 考
(ア)運営委員会 (イ)〇〇〇分科会			

(イ) 運営委員会の開催計画（又は実績）

委員会の種別	開 催 時 期	備 考
(ア)運営委員会 (イ)〇〇〇分科会		

(ウ) 環境負荷管理運営マニュアル策定事業に関する運営検討

a 運営委員会の設置計画（又は実績）

委員会の種別	構 成 員	所 属	備 考
(ア) 運営委員会 (イ) ○○○分科会			

b 運営委員会の開催計画（又は実績）

委員会の種別	開 催 時 期	備 考
(ア) 運営委員会 (イ) ○○○分科会		

(2) 環境収支定量化実証調査

ア ほ場の設置計画（又は実績）

設 置 場 所 (所在市町村名及び 場所)	ほ場の管理責任者の 所属・氏名	作 物 名	実 証 調 査 ほ場の作付 面積	備 考
			アール	

(注) 委託の場合は、備考の欄にその旨を記載すること。

(3) 環境負荷管理運営マニュアル策定

ア 環境負荷管理運営マニュアル策定計画（又は実績）

地 区 名	対象作目	調 査 検 討 の 内 容 (具体的に記載すること)	備 考

(注) 委託の場合は、備考の欄にその旨を記載すること。

## 第5 土壌機能増進対策事業

### 1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	
		千円	千円	千円	

### 2 事業の目的

--

### 3 事業の内容

#### (1) 土壌機能増進対策事業

##### ア 土壌・施肥管理システム開発

##### (ア) システム開発委員会の設置計画（又は実績）

会議名・委員氏名	委員の所属	備考

##### (イ) システム開発委員会の開催計画（又は実績）

会議名	開催時期	参集範囲	主要協議事項

##### (ウ) 土壌調査手法の検討及びシステム開発に関する計画（又は実績）

課題	内容	備考
1 土壌調査手法の検討 ○ ○ ○ ○ 2 土壌・施肥管理システム開発 ○ ○ ○ ○		

（注）課題が複数の場合には、課題ごとに作成すること。

(2) 都市近郊有機性資源循環利用推進

ア 都市近郊有機性資源循環利用推進委員会の設置計画（又は実績）

委員氏名	委員の所属	備考

イ 都市近郊有機性資源循環利用推進委員会の開催計画（又は実績）

会議名	開催時期	参集範囲	主要協議事項

ウ 生ごみ等の収集・利用実態調査計画（又は実績）

調査時期	調査方法及び内容	備考

エ 品質・施用基準策定計画（又は実績）

課題	内容	備考

（注）課題が複数の場合には、課題ごとに作成すること。

(3) 持続的農業推進指導

ア 推進協議会の設置計画（又は実績）

構 成 員		備 考
氏 名	所 属 ・ 職 名	

イ 推進協議会の開催計画（又は実績）

開催月日	検 討 内 容	備 考

ウ 行動計画の策定

事 項	内 容	備 考

エ 情報提供等の実施計画（又は実績）

実施時期	事 項	内 容	備 考

第6 畜産生産基盤育成強化対策推進事業

1 総括表

事業名	事業内容		事業量	単価	事業費	負担区分		事業の委託	備考
	対象 活動等	対象(者、地域 等)等				国庫補助金	事業実施主体		
畜産生産基盤育成強化対策推進事業				円	千円	千円	千円	(1) 委託先 (2) 委託する事業の内容及びそれに要する経費	

2 個別事業実施計画添付資料

I 全国農業協同組合中央会関係

(1) 畜産経営の総合的な改善を図るための指導等

ア 畜産経営総合改善指導協議会の開催

開催時期	内 容	事業費	備 考
		千円	(場所、参集範囲等を記入)

イ 経営・財務管理指導

(ア) 中央段階

① 経営・財務管理に係る実践的指導手法等の検討及び普及

区 分	検討及び普及の方法	事業費	備 考
		千円	

② 経営・財務管理に関する講習会の開催

開催時期	内 容	事業費	備 考
		千円	(場所、参集範囲等を記入)

③ 経営改善に関する指導及び経営・財務管理実績の取りまとめ及び分析

区 分	内 容	事業費	備 考
		千円	

④ その他指導対象者の経営改善に関すること

区 分	内 容	事 業 費	備 考
		千円	

(イ) 県域段階

① 経営・財務管理に関する講習会の開催

開催時期	内 容	事 業 費	備 考
		千円	(場所、参集範囲等を記入)

② 指導対象者の経営改善に関する指導

指 導 の 内 容	指 導 回 数	事 業 費	備 考
		千円	

③ 指導対象者の経営改善に関する調査

調 査 の 内 容	調 査 回 数	事 業 費	備 考
		千円	

④ その他指導対象者の経営改善に関すること

区 分	内 容	事 業 費	備 考
		千円	

(ウ) 地域段階

① 畜産経営部門及び農家経済収支の把握ができる記帳に関する指導

指 導 の 内 容	指 導 件 数	事 業 費	備 考
		千円	

② 農家経済収支、資産・負債の把握及び指導対象者に対する経営改善指導

指 導 の 内 容	指 導 件 数	事 業 費	備 考
		千円	

③ 経営改善計画等の作成指導

指 導 の 内 容	指 導 件 数	事 業 費	備 考
		千円	

④ 指導対象者に対する定期的巡回指導

指 導 の 内 容	指 導 件 数	事 業 費	備 考
		千円	

⑤ その他指導対象者の経営改善に関すること

区 分	内 容	事 業 費	備 考
		千円	

ウ 経営・財務に係る特別相談活動

(ア) 中央段階

① 特別相談活動に係る実践的相談手法等の検討及び普及

区 分	検 討 及 び 普 及 の 方 法	事 業 費	備 考
		千円	

② 特別相談活動に関する講習会の開催

開催時期	内 容	事 業 費	備 考
		千円	(場所、参集範囲等を記入)

③ その他県域段階の経営継承にする調査及び指導

調査及び指導の内容	事 業 費	備 考
	千円	

(イ) 県域段階

① 相談対象者の負債の把握及び分析

把握及び分析の内容	回 数	事 業 費	備 考
		千円	

② 経営再建の可否等の検討・助言

検討・助言の内容	回 数	事 業 費	備 考
		千円	

③ 負債処理方法の相談

相談の方法	回 数	事 業 費	備 考
		千円	

④ 特別相談活動に関する講習会の開催

開催時期	内 容	事 業 費	備 考
		千円	(場所、参集範囲等を記入)

⑤ 経営・財務等に係る調査

調査の内容	回 数	事 業 費	備 考
		千円	

⑥ 相談対象者に対する助言指導

指導の内容	回 数	事 業 費	備 考
		千円	

(ウ) 地域段階

① 相談対象者が円滑な経営継承を行うための検討会の開催

検討会の内容	回 数	事 業 費	備 考
		千円	

② 相談対象者が円滑な経営継承を行うための連絡調整

連絡調整の内容	回 数	事 業 費	備 考
		千円	

③ 相談対象者に対する経営継承計画及び指導方針の策定

計画及び方針の内容	回数	事業費	備考
		千円	

④ 地域の経営継承に関する調査

指導の内容	指導回数	事業費	備考
		千円	

⑤ 相談対象者に対する助言指導

指導の内容	指導回数	事業費	備考
		千円	

エ 経営継承促進対策

(ア) 中央段階

① 経営継承者の就農事例の発表会の開催

開催時期	内容	事業費	備考
		千円	(場所、参集範囲等を記入)

② 現地調査

現地調査の内容	事業費	備考
	千円	

③ その他経営継承者に対する指導に必要な調査

調査の内容	事業費	備考
	千円	

④ 情報の収集及び提供

情報の収集及び提供の内容	事業費	備考
	千円	

(イ) 県域段階

① 畜産経営・家畜飼養管理等の技術指導を行う者に対する研修会及び講習会の開催

開催時期	内容	事業費	備考
		千円	(場所、参集範囲等を記入)

② 経営継承者が抱える課題に関する研究会の開催

開催時期	内容	事業費	備考
		千円	(場所、参集範囲等を記入)

③ その他経営継承者の経営改善に関すること

区分	内容	事業費	備考
		42 千円	

(ウ) 地域段階

① 経営継承者に対する畜産経営・家畜飼養管理等の技術指導

指導の内容	指導回数	事業費	備考

② 経営継承に対する定期的巡回指導

指導の内容	指導件数	事業費	備考
		千円	

③ その他経営継承者の経営改善に関すること

区分	内容	事業費	備考
		千円	

II 社団法人中央畜産会関係

(1) 経営技術の高度化推進

ア 事業費総括表

(単位：千円)

戦略・評価会議		委員会等の開催	資料作成等	専門家集団の派遣・設置	研修会等	計
委員会費	調査費					

イ 戦略・評価会議

(ア) 戦略・評価会議の開催

区分	開催回数	構成人員	構成機関	内容

(イ) 調査等の実施

調査人員	調査内容

ウ 委員会等の開催

会議名	開催場所	参加人員	内容

エ 指導用資料等の作成

作成資料名	内容	部数	配布先

オ 専門家集団の設置、派遣

構成人員	構成機関	助言回数	内容	派遣回数	内容

カ 専門家集団の構成員等のスキルアップ・人材育成研修会の開催等

区分	開催回数	構成人員	構成機関	内容
			43	

## (2) 生産・経営情報中央データベースの構築等

## ア 事業費総括票

(単位：千円)

システム開発等	会議の開催	マニュアル等の作成	研修会等の開催	調査の実施	計

## イ システム開発等

区 分	内 容	備考

## ウ 会議の開催

会 議 名	開催場所	参加人員	内 容

## エ マニュアル等の作成

区 分	内 容	備考

## オ 研修会等の開催

区 分	開催回数	構成人員	構 成	内容

## カ 調査等の実施

区 分	事 例 数	内 容

## (3) 産地リーダー養成研修会・経営者交流会の開催

## ア 事業費総括表

(単位：千円)

会議の開催	産地リーダー養成研修会	経営者交流会	計

## イ 会議の開催

会 議 名	開催場所	参加人員	内 容

## ウ 産地リーダー養成研修会の開催

区 分	開催回数	構成人員	構 成	内 容

## エ 経営者交流会の開催

区 分	開催回数	構成人員	構 成	内容

## (4) 畜産情報ネットワーク（LIN）推進

## ア 事業費総括表

(単位：千円)

委員会等の開催	情報提供推進	調査・研修会開催	計

## イ 委員会等の開催

区 分	実施回数（日数）	構成人員	構 成 機 関	内 容
		44		

ウ 情報提供推進

区 分	内 容	備 考

エ 情報提供・利用促進調査・研修会の開催

区 分	開催回数	構成人員	構 成 機 関	内 容

(5) 畜産関係情報相互交流体制推進

ア 事業費総括表

(単位：千円)

会議の開催	調査の実施	交流会の開催	機器整備・システム構築	計

イ 会議の開催

区 分	開催回数	構成 人員	構 成 機 関	内 容

ウ 現地調査の実施

調 査 人 員	調 査 内 容

エ 交流会の開催

区 分	開催回数	構成 人員	構 成	内 容

オ 機器の整備及びシステムの構築

区 分	内 容	備 考

(6) 畜舎建築に係る関連基準の検討

事 業 内 容	事業の実施計画
	(事業の細目ごとに、実施期間、対象、参加人数、内容等について記入する。)

## 第7 飼料対策推進事業

### 1 総括表

事業名	事業内容		事業量	単価	事業費	負担区分		事業の委託	備考
	対策活動等	対象(者、地域等)等				国庫補助金	事業実施主体		
飼料対策推進事業				円	千円	千円	千円	(1)委託先 (2)委託する事業の内容及びそれに要する経費	

### 2 個別事業実施計画添付資料

#### (1) 条件整備推進

##### ア 全国飼料増産行動会議の開催

事業内容	事業量	参集範囲	会議内容	備考
全国飼料増産行動会議の開催 〇〇〇	回(人)			

##### イ 飼料増産行動ブロック会議への出席

事業内容	事業量	参集範囲	会議内容	備考
飼料増産行動ブロック会議への出席 〇〇〇	回(人)			

##### ウ 全国飼料増産行動会議・幹事会の開催

事業内容	事業量	参集範囲	会議内容	備考
全国飼料増産行動会議 ・幹事会の開催 〇〇〇	回(人)			

##### エ 啓発普及活動の実施

事業内容	事業量	作成内容 (普及・広告内容)	配布先	備考
ポスターの作成 パンフレットの作成 飼料増産冊子の作成 新聞広告 〇〇〇	部 部 部 回			

##### オ 放牧経営・推進地区普及指導の実施

事業内容	事業量	内容	備考
放牧経営・放牧推進地区普及指導 〇〇〇	回		

カ 自給飼料増産技術向上協議会の開催

開催予定時期	事業量	参集範囲	検討事項	備考
	回 (人)			

キ 新技術等実態調査の実施

調査場所	調査時期	調査員数	調査内容	備考

ク 技術情報提供の実施

情報内容	提供方法	備考

ケ 流通品種特性リストの作成

対象草種等	内容	備考

コ 奨励品種種子の流通利用実態等調査の実施

調査場所	調査時期	調査員数	調査内容	備考

サ 奨励品種等の普及キャンペーンの実施

キャンペーン名	部数等	配布先	内容	備考

シ 研修会の実施

開催場所	開催時期	参加人数	講師数	検討内容	備考
				47	

ス 実証展示ほ運営

項 目	事 業 量	備 考
土壌分析 〇〇〇		

セ 展示ほ設置

展示ほ場設置場所	展示ほ場面 積	草 種 及 び 品 種 名	備 考
	m <sup>2</sup>		

(2) 高能力品種開発等整備推進

ア 新需要対応品種調査

(ア) 選抜調査及び実用性調査等の実施

項 目	内 容	備 考

(イ) 栽培利用指針策定のための検討会の開催

開催予定時期	参加員数	参集範囲	検 討 事 項	備 考

(ウ) 栽培利用指針の策定

対 象 草 種 等	内 容	備 考

イ サイレージ向けとうもろこし品種の国内育成及び海外増殖体制の整備

(ア) 親系統の特性調査、交配調査及び系統適応性検定等の実施

項 目	内 容	備 考

(イ) 親系統の特性調査、交配調査等調査結果のデータベース化等の実施

入 力 項 目	入力数	備 考

(ウ) 親系統種子の海外試験採種及び海外先行増殖の実施

採 種 場 所	調査ほ面積	種子増殖量	備 考
	m <sup>2</sup>	t	

(エ) 親系統種子の海外備蓄の実施

備 蓄 場 所	備 蓄 量	備 考
	48 t	

ウ 海外採種適地調査の実施

項 目	内 容	備 考

エ 輸入とうもろこし種子の安全性検査体制の整備

項 目	内 容	備 考

オ 高能力品種開発等整備推進のための検討会等への出席

事 業 内 容	事 業 量	備 考
飼料増産ブロック会議への出席 〇〇〇	回(人)	

カ 技術開発検討会の開催

事 業 内 容	事業量	参集範囲	会議内容	備 考
技術開発検討会の開催 〇〇〇	回			

(3) 公共牧場利用体制整備

ア 公共牧場利用体制整備協議会の開催

事 業 内 容	事業量	参集範囲	会議内容	備 考
公共牧場利用体制整備協議会の開催 〇〇〇〇〇	回			

イ 公共牧場利用農家に対する啓発指導の実施

啓 発 指 導 項 目	事業量	啓発指導内容	備 考

ウ 公共牧場管理運営技術等指導の実施

技 術 指 導 項 目	内 容	備 考

エ 公共牧場経営実態等調査の実施

調 査 項 目	内 容	備 考

## 第8 家畜改良増殖対策推進事業

### 1 総括表

事業名	事業内容		事業量	単価	事業費	負担区分		事業の委託	備考
	対策活動等	対象(者、地域等)等				国庫補助金	事業実施主体		
家畜改良増殖 対策推進事業				円	千円	千円	千円	(1)委託先 (2)委託する 事業の内容 及びそれに要 する経費	

### 2 個別事業実施計画添付資料

#### I 社団法人家畜改良事業団関係

##### (1) 乳用牛改良増殖推進事業

###### ア 会議等開催計画

区 分	開催時期及び場所	参加者数及び参集範囲	内 容	備 考
乳用牛改良体制 強化関係 乳用牛群検定普及定着 化関係 乳用種雄牛後代検定 推進関係				

##### イ 乳用牛群検定普及定着化関係

###### (7) 実施計画

地 区	検定組合数	検 定 経 営			検 定 牛			1 検定経営あたり平 均検定頭数	
		戸 数	検定種類		頭 数	検定種 類			
			立 会	自 家		自 動	立 会		

###### (イ) 集計分析計画

集計分析項目	集計分析内容	開発するプログラムの内容	備 考

##### (ウ) 自動搾乳システム定着化関係

###### a 実態調査計画

区分	調査 場所	回数	調査時期	調査員数及び構成	調 査 内 容	備 考

b システム設計及びプログラム開発・修正

システム名及びプログラム名	内 容	備 考

c 集計分析計画

分析項目	分 析 内 容	備 考

d 実証試験調査計画

区 分	事業内 容	台数	調査場所	回数	調査時期	調査員数及 び構成	調査内 容	備 考
自動サン プリング装 置	規格・ 能力等							

e その他必要な事項

(エ) その他必要な事項

ウ 乳用種雄牛後代検定推進関係

(ア) 候補種雄牛生産に係る計画交配実施計画

都道府県名	選定頭数	計画交配の同意を得た頭数	授精頭数	受胎頭 数	備 考

(イ) 乳用種雄牛後代検定実施計画

(単位：戸、頭、%)

	検定戸数	経産牛頭数 (a)	検定牛頭数 (b)	$(b)/(a) \times 100$	調整交配対象雌牛 頭数	備 考
都道府県名 計または平均						

(ウ) 集計分析計画

分 析 項 目	分 析 内 容	プログラム開発の内 容	備 考

(エ) その他必要な事項

(2) 肉用牛改良増殖推進

ア 改良専門委員会の開催

構成人数	開催回数	協 議 内 容	備 考

イ 中央協議会の開催

構成人数	開催回数	協 議 内 容	備 考
		51	

ウ 後代検定等に関する血統分析等

(7) 集計分析

区分	カ所数	頭数	備考

(3) 豚改良増殖推進

ア 遺伝的能力評価にかかる会議開催計画

区分	開催回数	参集範囲及び参加者数	内容	備考
全国協議会 普及推進会議				

イ 遺伝的能力評価にかかるマニュアルの作成

作成部数	配布先	内容	備考

II 社団法人中央畜産会関係

(1) 肉用牛繁殖雌牛調査指導

ア 繁殖能力等向上企画開発委員会の開催

構成人数	開催回数	協議内容	備考

イ 繁殖能力等の情報処理等

繁殖能力等集計分析

集計分析項目	内容	備考

第9 畜産新技術実用化対策推進事業

1 総括表

事業名	事業内容		事業量	単価	事業費	負担区分		事業の委託	備考
	対策活動等	対象(者、地域等)等)				国庫補助金	事業実施主体		
畜産新技術実用化対策事業				円	千円	千円	千円	(1) 委託先 (2) 委託する事業の内容及びそれに要する経費	

2 個別事業実施計画添付資料

I 社団法人畜産技術協会関係

(1) DNA育種技術開発実用化

ア DNA育種技術開発推進

(ア) 全国会議、検討委員会の開催計画

会議の名称	開催回数	開催時期	構成員数	参集範囲	検討項目

(イ) 報告書の作成

配布先	配布部数
計	

(ウ) 技術者養成研修の実施

研修の名称	開催回数	開催時期	参加人数	参加者の構成	研修内容

イ 遺伝病のDNA診断技術の開発

疾病名	品種名	サンプル確保数	DNA解析頭数	備考

\* 疾病毎に記入すること

ウ 経済形質に関与するDNAマーカーの探索

(ア) 能力成績、血統情報及びDNAサンプルの確保

品種名	サンプル確保数

(イ) DNA解析

形質名	遺伝子座名	品種名	解析頭数	備考

\* 遺伝子座毎に記入すること

(ウ) データ解析

\* データ解析の対象、方法、数量等を具体的に記述すること

エ 機器整備

機器の名称	規格	単価 (千円)	台数	計 (千円)

(2) 畜産新技術普及推進

ア 委員会等の開催

会議の 名称	開催回 数	開催時期	開催場所	参加者 数	参集範 囲	内容	備考

\*中央委員会、地域推進委員会等の会議別に記入すること

イ パンフレット等作成

種 類	作成数量	作成時期	配付先	配付時期	備 考

\*種類の欄には、パンフレット、リーフレット、パネル等の種類別に記入すること

ウ 研修会等の開催

研修会等の 名称	開催回数	開催 時期	開催 場所	参加者数	参集範囲	内容	備 考

\*研修会毎に記入すること

エ 実証展示等の実施

区 分	実施時期	実施場所	実 施 内 容	備考
実証展示 表示推進				

\*それぞれの区分について、実施場所・実施時期別に記入すること

また、実施内容については詳細に記入すること

オ アンケート調査等の実施

実施場所	回数	実施時期	調査員数	調査対象者 及び人数	調査内 容	備 考

II 社団法人家畜改良事業団関係

(2) 家畜個体識別情報の活用促進

ア 会議開催計画

会議名	開催時期及び場所	参加者数及び参集範囲	内 容

イ 調査計画

調査対象	回数	調査員数	調査員の構成	調査の内容

ウ システム設計及びプログラム開発・修正

システム名及びプログラム名	内 容	備考

エ 地方個体管理及び飼養管理等情報システム構築計画

システム名	内 容	備 考

オ 地方個体管理情報システムモデル実施計画

システム名	内 容	貸付先	整備員数	備 考

カ 飼養管理等情報提供システムの整備計画 (単位：千円)

区 分	規格・能力等	数量	単価	内容	備考

キ 飼養管理等情報提供支援システムの開発研究

システム名	内 容	貸付先	整備員数	備考

第10 生乳乳製品流通対策推進事業

1 総括表

事業名	事業内容		事業量	単価	事業費	負担区分		事業の委託	備考
	対策活動等	対象(者、地域等)等				国庫補助金	事業実施主体		
生乳乳製品流通対策推進事業				円	千円	千円	千円	(1)委託先 (2)委託する 事業の内容及び それに要する経 費	

2 個別事業実施計画添付資料

(1) 生乳需給調整推進

事業の内容	事業の実施計画
1 生乳需給調整推進 2 乳質基準等改善推進指導	

(注) 事業の内容欄には、事業の概要及び事業の実施に当たっての基本的な考え方、実施の方法等について簡潔に記入すること。

(2) 生乳取引等改善推進

事業の内容	事業の実施計画

(注) 事業の内容欄には、事業の概要及び事業の実施に当たっての基本的な考え方、実施の方法等について簡潔に記入すること。

(3) 乳質管理指導推進

事業の内容	事業の実施計画

(注) 事業の内容欄には、事業の概要及び事業の実施に当たっての基本的な考え方、実施の方法等について簡潔に記入すること。

第11 加工・業務用対応型野菜産地普及・定着事業

1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	
		千円	千円	千円	

2 事業の目的

--

3 事業の内容

(1) 加工・業務用対応型野菜産地普及・定着事業計画（又は実績）

ア 検討会の設置及び開催

(ア) 検討会の設置

委員名	所属等	備考
会長 委員 計〇〇名		

(イ) 検討会の開催計画（又は実績）

開催時期	出席人数	協議事項等	備考
年 月 日 計〇回			

(注) 開催時期の欄には調査計画の場合は、〇月〇旬と記入すること。

イ 先進地及び実需者調査・検証

(ア) 調査計画（又は実績）

調査時期	調査場所	調査人数	調査事項	調査方法	備考
年 月 日		人			

(注) 調査時期の欄には調査計画の場合は、○月○旬と記入すること。

(イ) 調査報告書等の作成及び配布等計画（又は実績）

報告書等の名称	内容等	作成部数等	備考
		部	

ウ 効率的生産供給マニュアルの作成

マニュアルの名称	内容等	作成部数	配布先
		部	

エ セミナー等の開催計画(又は実績)

実施時期	内容	説明員数	参集範囲	備考
		人		

(注) 内容欄には、開催場所等も記入すること。

実施時期の欄には、実施計画の場合は、○月○旬と記入すること。

オ 定時・定量供給支援システムの構築

(ア) 現地調査計画(又は実績)

調査時期	調査場所	調査人数	調査事項	調査方法	備考
年 月 日		人			

(注) 調査時期の欄には、調査計画の場合は、○月○旬と記入すること。

(イ) 実証試験計画(又は実績)

実証時期	実施場所	実証試験課題	実証試験内容	備考
年 月～年 月				

(注) 実証試験内容は、実証に必要な機材、試験経路等具体的な内容を記述すること。

## 第12 地産地消推進情報提供事業

### 1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	

### 2 事業の目的

--

### 3 事業の内容

#### (1) 地産地消推進情報提供事業企画委員会の開催計画（又は実績）

回数	開催時期	場所	参集人数	会議の内容
回	年 月		人	

#### (2) 地産地消推進情報提供体制確立に向けての方針・方策（又は実績）

--

#### (3) 地産地消推進情報提供体制整備の計画（又は実績）

提供方法	実施時期	内容等	備考

# 第13 次世代大規模経営品質管理システム実用化事業関係

## 1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	

## 2 事業の目的

--

## 3 事業内容

### (1) 実用化検討委員会

#### ア 実用化検討委員会設置計画（又は実績）

委員 氏名	委員の所属・役職	備考

#### イ 実用化検討委員会開催計画（又は実績）

開催 年月日	会議名	参加 人数	内 容	備考

#### ウ 現地調査計画（又は実績）

調査時期 (回数)	調査場所	人数	回数	調査項目 及び内容	備考

#### エ 要素技術研究調査計画（又は実績）

課 題	調査方法	調 査 内 容	備 考

オ 実績報告書作成計画（又は実績）

作成時期	内 容	配布先	部 数	備 考
			計 部 部	

(2) システム開発実用化

ア 実用化現地協議会設置計画（又は実績）

委員 氏名	委員の所属・役職	備 考

イ 実用化現地協議会開催計画（又は実績）

実施時期	場 所	参加予 定人数	内 容	備 考

ウ 実用化実証地区設置計画（又は実績）

実証場所 (市町村及び地 区名)	実証団体 等名代表 者氏名	参加農家 等戸数	実証面積	その他実 証地区概 要	備 考
××県〇〇市△ △地区		戸	ha		
		計 戸	計 ha		

エ 広域品質管理システム開発実証計画（又は実績）

実証ほ設置 地区	実 証 ほ 面積	使用機材及び 使用機材の改良内容	実証内容	備 考
	計 ha			

オ GPS作業管理システム開発計画（又は実績）

システム名	システム開発 企業等名	システム 概要	システム実証 内容	使用機材	備考

(3) 普及推進計画

ア 協賛企業連絡会設置計画（又は実績）

連絡会会員名（企業名等）	担当者氏名	担当者の役職	備考

イ 協賛企業連絡会開催計画（又は実績）

開催 年月日	会議名	出席 人数	内 容	備考

ウ 現地実演会の開催計画（又は実績）

実施時期	場 所	参加予 定人数	内 容	備考

エ 現地実演会PRパンフレット作成計画（又は実績）

作成時期	内 容	配布先	部 数	備考
			部 計 部	

オ 現地実演会実績報告書作成計画（又は実績）

作成時期	内 容	配布先	部 数	備考
			部 計 部	

カ シンポジウムの開催計画（又は実績）

実施時期	場 所	参加予 定人数	内 容	備 考

キ シンポジウムPRパンフレット作成計画（又は実績）

作成時期	内 容	配布先	部 数	備 考
			部	
			計 部	

ク シンポジウム実績報告書作成計画（又は実績）

作成時期	内 容	配布先	部 数	備 考
			部	
			計 部	

第14 そば需要開拓対策事業関係

1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	

2 事業の目的

--

3 事業内容

(1) 推進協議会

ア 推進協議会の設置計画（又は実績）

委員氏名	委員の所属	備 考

イ 推進協議会の開催計画（又は実績）

時 期	内 容	備 考

(2) 転作そば等生産流通状況調査の実施計画（又は実績）

調査名	調査内容及び方法	調査時期	備 考

(3) 国産そば市場化調査

ア 調査計画（又は実績）

調査対象業種	調査内容及び方法	調査時期	備 考

イ 調査対象業種との意見交換会開催計画（又は実績）

時 期	出席者	内 容	備 考

注：「出席者」欄は、対象業種関係者、そば産地関係者、  
その他に区分して記入する。

(4) 需要開拓活動

ア 推進方針（又は実績）

--

注：国産そばの新たな需要開拓に向けた取組方針（又は実績）について  
記入する。

イ 推進体制

委員氏名	委員の所属	備 考

ウ 会議開催計画（又は実績）

時 期	内 容	備 考
		63

エ 需要開拓活動計画（又は実績）

項目	内容及び方法	時期	備考

注：「項目」欄は、ロゴ制定、貼付推進、貼付監査等に区分し、  
「内容及び方法」欄に、具体的な活動内容の計画（又は実績）を記入する。

(5) 普及啓発活動の実施計画（又は実績）

項目	内容及び方法	時期	備考

注：「項目」欄は、イベント等への出展、実需者・産地交流会等に区分し、  
「内容及び方法」欄に、具体的な活動内容の計画（又は実績）を記入する。

(6) 優良経営普及促進活動

ア 審査委員会の設置計画（又は実績）

委員氏名	委員の所属	時期	備考

イ 優良地区現地調査、成績検討会等の実施計画（又は実績）

行事の名称及び内容	時期	備考

(7) 在来種の維持、増殖支援活動

ア 支援対象地区

支援対象機関名	支援対象機関の所在地	対象品種名	備考

イ 増殖ほの設置・支援計画（又は実績）

対象品種名	設置場所	設置面積	支援内容	備考
		a		
		計 a		

ウ 特性等検査計画（又は実績）

対象品種名	分析点数	分析項目	分析機関	備考

(8) 印刷物等作成計画（又は実績）

名称	内容	配布先	部数	備考

第15 燃料電池農業分野利活用調査事業関係

1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	

2 事業の目的

--

3 事業の内容

(1) 専門部会

ア 専門部会設置計画（又は実績）

委員 氏名	委員の所属・役職	備考

イ 専門部会開催計画（又は実績）

開催 年月日	会議名	参加人数	検討内容	備考

ウ 燃料電池利活用実態調査計画（又は実績）

調査時期 (回数)	調査場所	人数	回数	調査項目 及び内容	備考

エ 事業実績報告書及び燃料電池営農利活用システムモデルの作成

作成時期	内容	配布先	部数	備考
			計 部	

(2) システム開発実用化

ア 現地検討会設置計画（又は実績）

委員 氏名	委員の所属・役職	備考

イ 現地検討会開催計画（又は実績）

実施時期	場 所	参加予 定人数	内 容	備 考

ウ モデル実証地区設置計画（又は実績）

実証場所 (市町村及び地 区名)	実証団体等名 代表者氏名	実証面積	実証内容	備 考
××県○○市△ △地区		ha		

エ 燃料電池営農利活用計画（又は実績）

開発企業等名	燃料電池の種類	燃料電池農業仕様改良等の内容	備考

第16 鳥獣害防止広域対策事業関係

1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	
		千円	千円	千円	

2 事業の内容

(1) 広域対策協議会の設置・開催計画（又は実績）

ア 広域対策協議会の設置計画（又は実績）

名称 (設立年月日)	構 成 員		備考
	氏 名	所属・役職	

(注) 広域対策協議会の組織図を添付

イ 広域対策協議会の開催計画（又は実績）

開催年月日	会議名	参加人数	内 容	備考

(2) 被害防止対策に関する計画（又は実績）

ア 被害の現状、対策の課題

対象鳥獣	被害の現状	対策の課題	備考

イ 被害軽減目標

対象鳥獣	対象地域	被害軽減目標	備考

ウ 事業の基本方針

対象鳥獣	対象地域	基本方針	備考

エ 関係機関等の連携体制

--

オ 鳥獣害総合的防除技術体系の確立計画（又は実績）

a 専門家による助言に関する計画（又は実績）

研究者等の名前	所属・専門	実施内容	備考

b 関係機関の役割分担の計画（又は実績）

対象地域	実施内容	備考

c 知識・技術の向上の計画（又は実績）

開催年月日	開催場所	開催内容	参加人員	参集範囲	備考

d 地域参加型鳥獣害マップの作成計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施内容	備考

e 被害防止技術の導入計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施内容	備考

第17 高度野菜生産技術緊急実用化支援事業関係

1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	

2 事業の目的

--

3 事業の内容

(1) 高度野菜生産技術緊急実用化委員会（以下3において委員会という。）の設置及び開催

ア 委員会の設置

委員氏名	所属・職 所名	備考
会長氏名 委員 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 計 名		

イ 委員会の開催計画（又は実績）

開催回数	開催時期	出席人数	協議事項	備考
回	年月日	人		

（注）開催時期の欄には、開催計画の場合は、○月○旬と記入すること。

(2) 調査検討会の設置及び開催

ア 調査検討会の設置

調査検討会，委員氏名等	所属・職名	備考
○ ○ ○ 検討会 座 長 氏 名 委 員 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 計 名		

イ 調査検討会の開催計画（又は実績）

開催回数	開催時期	出席人数	検討内容	備考
回	年月日	人		

（注） 1 開催時期の欄には、開催計画の場合は、○月○旬と記入すること。

2 各調査検討会ごとに記入すること。

ウ 現地調査計画（又は実績）

調査課題	調査時期	調査場所	調査人数	調査内容	備考
	年月日		人		

（注） 1 調査時期の欄には、調査計画の場合は、○月○旬と記入すること。

2 調査場所欄には、都道府県名を記入すること。

(3) 報告書等の作成及び配布計画（又は実績）

報告書等の名称	内容	作成部数	配布先	配布部数
		部		部

(4) セミナー等の開催計画（又は実績）

開催場所	開催時期	開催内容	備考
	年 月 日		

(注) 開催時期の欄には、実施計画の場合は、○月○旬と記入すること。

(5) 普及・啓発資料の作成及び配布計画（又は実績）

普及啓発資料の名称	内容	作成部数	配布先	備考
		部		

第18 施設園芸等新省エネルギー技術緊急導入支援事業

1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	

2 事業の目的

71
----

### 3 事業の内容

#### (1) 施設園芸等新省エネ技術緊急導入委員会の設置及び開催

##### ア 委員会の設置

委員氏名	所属・職名	備考
会長氏名 委員 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 計 名		

##### イ 委員会の開催計画（又は実績）

開催回数	開催時期	出席人数	協議事項	備考
回	年 月 日	人		

(注) 開催時期の欄には、開催計画の場合は、○月○旬と記入すること。

#### (2) 調査検討会の設置及び開催

##### ア 調査検討会の設置

調査検討会、委員氏名等	所属・職名	備考
○ ○ ○ 検討会 座長氏名 委員 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 計 名		

##### イ 調査検討会の開催計画（又は実績）

開催回数	開催時期	出席人数	検討内容	備考
回	年 月 日	人		

(注) 1 開催時期の欄には、開催計画の場合は、○月○旬と記入すること。

2 各調査検討会ごとに記入すること。

ウ 現地調査計画（又は実績）

調査課題	調査時期	調査場所	調査人数	調査内容	備考
	年月日		人		

- (注) 1 調査時期の欄には、調査計画の場合は、○月○旬と記入すること。  
 2 調査場所欄には、都道府県名を記入すること。

(3) 報告書等の作成及び配布計画（又は実績）

報告書等の名称	内容	作成部数	配布先	備考
		部		

(4) 普及・啓発資料の作成及び配布計画（又は実績）

普及啓発資料の名称	内容	作成部数	配布先	備考
		部		

第19 消費者ニーズを捉えた生産・流通への転換等推進事業関係

1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	
		千円	千円	千円	

2 事業の目的

--

### 3 事業の内容

#### (1) 消費者に対する花と緑のある生活の理解促進

##### ア 企画委員会の設置運営

###### (ア) 企画委員会の構成計画（又は実績）

所属・職名	氏名	備 考

###### (イ) 普及活動の実施計画（又は実績）

実施時期	内 容	備 考

##### イ 啓発資料作成配布計画（又は実績）

資 料 の 内 容	作成部数	配布先	備考
	部		

#### (2) 花きの生産・出荷者と小売業者との連携強化等の推進

##### ア 協議会の設置

###### (ア) 協議会の構成計画（又は実績）

所属・職名	氏 名	備考

###### (イ) 協議会の開催計画（又は実績）

開催時期	内 容	備考

##### イ モデル集会計画（又は実績）

区 分	内 容	備 考
開 催 計 画 開 催 期 間 開 催 概 要		

ウ 現地調査の実施計画（又は実績）

区 分	内 容	備考
調 査 員 調 査 期 間 調 査 場 所 調 査 概 要		

エ 花き情報収集調査結果報告書作成計画（又は実績）

報告書の内容	作成部数	配布先	備考
	部		

(3) 花き生産における環境負荷低減等の推進

ア 検討委員会の設置

(ア) 検討委員会の構成計画（又は実績）

所属・職名	氏 名	備考

(イ) 検討委員会の開催計画（又は実績）

開催時期	内 容	備 考

イ 資材投入量等の実態把握調査（又は実績）

区 分	内 容	備考
調 査 対 象 調 査 期 間 調 査 経 路 調 査 概 要		

ウ 認証制度の導入に向けた報告書作成配布計画（又は実績）

報告書の内容	作成部数	配布先	備考
	部		

第20 ばれいしょ新品種普及促進事業

1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	
		千 円	千 円	千 円	

2 事業の目的

--

3 事業の内容

(1) ばれいしょ新品種普及促進事業計画（又は実績）

ア 協議会の設置・開催計画（又は実績）

(ア) 協議会の設置

名 称 (設立年月日)	構 成 員	
	氏名	所 属 ・ 職 名

(イ) 協議会の開催計画（又は実績）

開 催 時 期	開 催 場 所	検 討 事 項 等

イ 栽培試験の実施計画（又は実績）

品種名等	試験栽培面積	試験項目	栽培試験の結果

（注）栽培試験の結果は実績報告時に記載すること。

ウ 加工適性試験の実施計画（又は実績）

品種名等	試験数量	試験項目	加工適性試験の結果

（注）加工適性試験の結果は実績報告時に記載すること。

エ 情報の提供計画（又は実績）

情報提供時期	提供媒体等	情報の内容等

第21 いぐさ・豊表産地改革推進事業

1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	事業実施主体	
		千円	千円	千円	

2 事業を実施する上での意図・目的及び事業の概要

--

### 3 事業計画（又は実績）

#### (1) 需給動向の調査

##### ア 成果目標及び評価方法

取組の実施により期待できる事業効果の概要	成果目標	（事業実施前の状況及び事業実施後の結果）	事後評価の検証方法	備考

##### イ 実施内容

取組区分	内 容	実施時期	実施場所	その他取組む業務量を示す数値

##### ウ 成果品等

取組区分	取組の実施により作成する（した）成果品	成果品の内容	数量	備考

(2) 国産豊表等の需要拡大

ア 成果目標及び評価方法

取組の実施により期待できる事業効果の概要	成果目標	(事業実施前の状況及び事業実施後の結果)	事後評価の検証方法	備考

イ 実施内容

取組区分	内容	実施時期	実施場所	その他取組む業務量を示す数値

(3) 成果品等

取組区分	取組の実施により作成する(した)成果品	成果品の内容	数量	備考

## 第22 エコフィールド推進対策事業

### 1 総括表

事業名	事業内容		事業費	負担区分		事業の委託	備考
	対策活動等	対象(者、地域等)		国庫補助金	事業実施主体		
エコフィールド推進事業			千円	千円	千円	(1) 委託先 (2) 委託する事業の内容及びそれに要する経費	

### 2 事業を実施する上での意図・目的及び事業の概要

--

### 3 個別事項実施計画添付資料

#### (1) 企画検討委員会

回数	開催時期	場所	参集者	会議の内容	備考

#### (2) 資源排出実態調査及び利用意向調査

調査名	調査対象者	調査内容	調査手法	調査時期	調査期間	備考

#### (3) マニュアルの作成

名称	部数	内容等	備考

#### (4) 認証制度検討協議会

回数	開催時期	場所	参集者	会議の内容	備考

(5) 推進会議等への支援

名称	内容等	備考

(6) (1)～(5)の事項について、協力・支援が得られる学識経験者一覧

所属	名称	備考

(7) その他必要な事項

農業競争力強化対策民間団体事業の事業実施状況報告書（平成 年度）

番 号  
年 月 日

農林水産省生産局長 殿

所在地

団体名

代表者 氏 名 印

下記のとおり農業競争力強化対策民間団体事業実施要領（平成17年4月1日付け16生産第8099号農林水産省生産局長通知）第2の規定により報告する。

記

（別記様式1号-1に準じて作成する。）